

規範意識を高める道徳教育の進め方

第1章 研究に当たって

第1節 規範意識の低下について

『中学校学習指導要領解説 道徳編』では、「社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、それらを基盤として、法やルール of 意義やそれらを遵守することなどの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てることなどが重要な課題となっている。」と記されている。社会全体や他人のことを考えず、個人の利害損得を優先させる考え、責任感の欠如、物や金銭等の物質的な価値や快樂の優先の考え、社会をよりよくしていこうとする真摯な努力の軽視など、社会全体のモラルの低下が児童生徒の心にも影響し、規範意識の低下がわが国の大きな教育課題となっている。

1 奈良県の実態

平成19年度から平成22年度まで実施されてきた「全国学力・学習状況調査」の調査結果から、児童生徒の規範意識を高めることが本県の喫緊の教育課題となっている。

平成22年度までの規範意識に関わる各項目の調査結果の経年変化をみると、本県の児童生徒の意識は、項目によっては高まりが見受けられるものの横ばい状態であり、ほとんどの項目が

表1 規範意識に関わる児童、生徒質問紙調査の結果（奈良県）

質 問		H19	H20	H21	H22	H23
「学校の規則を守っている」と回答した子どもの割合	小学校〈全国〉	82.8 86.2	82.9 86.3	84.1 88.5	86.4 89.2	81.2
	中学校〈全国〉	80.1 85.7	82.8 87.4	83.8 88.6	84.7 90.1	85.8
「友達との約束を守る」と回答した子どもの割合	小学校〈全国〉	96.0 96.0	96.6 96.4	96.2 96.5	96.6 95.7	97.6
	中学校〈全国〉	95.0 95.6	95.8 96.1	96.3 96.1	95.8 96.6	96.6
「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した子どもの割合	小学校〈全国〉	93.9 94.7	94.0 94.7	93.9 94.9	94.2 95.0	95.0
	中学校〈全国〉	84.9 87.9	87.3 89.5	87.6 90.3	89.2 91.1	90.9

(平成19～22年度「全国学力・学習状況調査」、平成23年度「奈良県学習状況調査」より)

全国平均より低い結果である。また、平成23年度の奈良県学習状況調査の結果では、ほとんどの項目で平成22年度より数値が高くなっている中、小学校で「学校の規則を守っている」と回答した児童の割合は減少していた。このことから継続的な取組がまだまだ必要である。

2 規範意識とは

規範意識とは、どのような意識であるのかを整理しておく。

「規範」を『広辞苑 第六版』で調べると、「①のり。てほん。模範。②のつとるべき手本・基準。」とあり、社会学の事典によれば、「規範」は、○法律レベルのもの、○価値、道徳、倫理レベルのもの、○慣習、生活習慣レベルのもの、○流行レベルのもの等に分類されている。

『児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料』（2006）には、「『規範』とは、『集団成因によって共有され、人が行動したり判断したりするときに従うべき価値判断の基準』、『規範意識』とは、『規範を守り、それに基づいて判断したり行動しようとする意識』とあり、

永田繁雄（2006）は、「規範とは、広く集団生活の維持・向上のために一人一人に対して同調を求めるものであり、それに向かう心の働きが規範意識であるといえる。」と述べている。

そこで、規範意識を下記のようにとらえた。

自分が属する集団や社会を意識し、お互いがよりよく過ごすにはどうすればよいのか、人とよりよい関係を保つにはどうすればよいのかが分かり、約束やきまりに基づいて自分が属している集団や社会の中でよりよい人間関係を維持していこう、その関係を向上させようとする意識。

第2節 昨年度までの取組について

昨年度までの2年間は、道徳の時間を要とした教育活動全体での道徳教育の取組や学校全体の協力体制での道徳教育の取組を通し、約束やきまりについての意義の理解とそれらを大切にする心の育成を図ることによって規範意識が高まると考え、実践的研究を行った。

1 規範意識を高める道徳教育の基本的な考え方

(1) 道徳教育の推進を図る体制づくりについて

児童生徒は、学校生活のあらゆる場面で約束やきまりと接し、そこで、それらを大切にする喜びや必要性を感じて、規範意識を育んでいく。さらに、学校生活の中でどの教職員からも一貫した指導を受けるとき、児童生徒は、約束やきまりの大切さを日常的に感じ、心から納得し、それらを大切にしていこうと思うことができると考える。そのためにも、全教職員が協力した学校全体での取組となるよう、道徳教育の推進体制を整えることが必要になる。例えば、図1のように、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育推進委員会を設置して、校務分掌各部の機能を生かしながら、道徳教育推進教師と各部とが連携を図る体制を組織していきたい。また、道徳教育の推進の充実を図るには、図

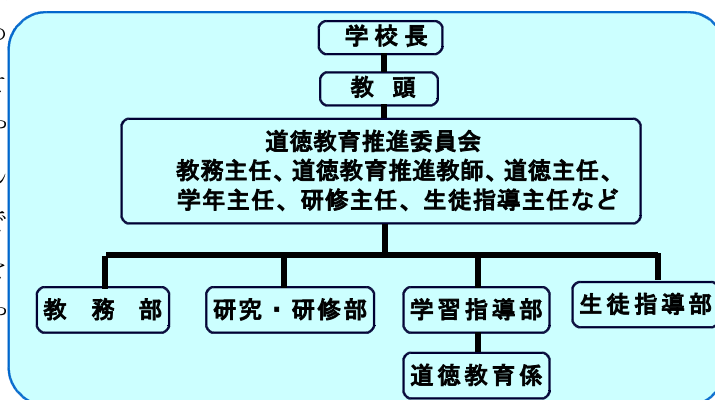


図1 道徳教育推進体制のモデル

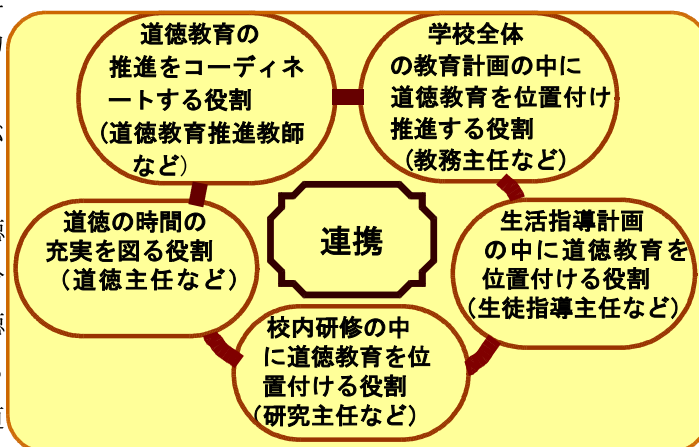


図2 道徳教育の推進に必要と考えられる役割

2のような役割が大切である。各校の体制の実態に合わせ、これらの役割を位置付けるとともに、道徳教育推進教師が一人で抱え込むことなく、複数の教員等で分担し、常に相談し、連携できるようにしていくことが学校全体の道徳教育の推進につながると考える。

その中で、道徳教育の全体計画に基づき、各教科・領域等で取り組む道徳教育への理解を深める校内研修、道徳の時間の授業力向上を図る校内研修、道徳の時間の研究授業などを各部と連携して実施し、道徳教育を進めていく。

(2) 規範意識を高める道徳の時間と体験活動とを関連させた指導について

規範意識を高める指導については、「道徳教育においては、法律的な規則やきまりそのものを取り上げるだけでなく、それらの基盤となっている道徳的な生き方を問題にするという点に留意する必要がある。」(『小学校、中学校学習指導要領解説 道徳編』)とある。約束やきまりは守るべきものという指導だけでなく、約束やきまりを破ると他の人を傷つけ、大きな迷惑をかけてしまうこと、みんなが安心して過ごせるのは約束やきまりがあり、それをみんなが互いに守っているからであることなど、児童生徒の発達段階に合わせたその意義を、約束やきまりを大切にする生き方を考えさせることが大切である。そのために、約束やきまりがより主体的にと

らえられる体験活動を重視し、道徳の時間と関連させ、約束やきまりの意義を実感させる取組を行う。

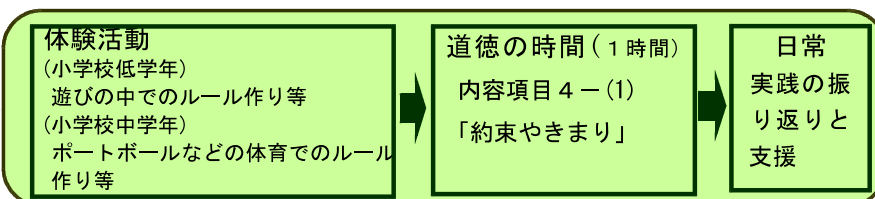


図3 道徳の時間と体験活動を関連させた指導

2 昨年度までの取組の成果と課題

(1) 成果

ア 道徳教育の推進体制づくりについて

平成21年度の中学校での実践では、各学年2名の教員で構成される道徳部(部長が道徳教育推進教師を兼ねる)が人権教育推進主任と連携して、道徳教育への教職員の意識を高める研修や校内で道徳の時間の公開授業を実施した。学校全体で取り組むための体制づくりとして道徳部が中心となった連携の在り方を示すことができた。

平成22年度の小学校での実践では、道徳教育推進教師、教務主任、道徳主任の3名で道徳教育推進部を組織し、それぞれの役割で連携しながら、教職員の道徳教育に対する理解の深化や道徳の時間の授業力向上のための研修を実施した。道徳教育を推進するに当たって、チームで取り組むことの有効性を示すことができた。

イ 道徳の時間と体験活動を関連させた取組について

平成21年度の小学校低学年と平成22年度の小学校中学年を対象とした実践では、児童に取組の前後で規範に関わる意識調査を実施した。意識調査の結果から、「学校のきまりを守ることは大切だ。」と回答した児童の割合は、9月に比べて

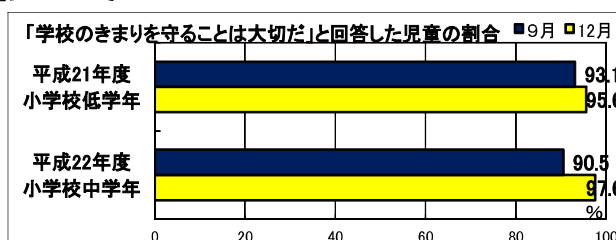


図4 規範に関わる意識調査結果

12月が高くなった。ルールを自分たちで作るなどの意図的な体験活動の設定とともに、そこで気付いた道徳的価値の自覚を深める道徳の時間を大切にする取組によって児童の規範意識が高められる可能性が見えてきた。

(2) 課題

- 規範意識を高めるためには、学校全体での取組が不可欠であるとする。各校の実態に沿った道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の推進を図る協力的な体制づくりの具体を更に明らかにしていかなければならない。

- 規範にかかわる意識の調査からは、学年が上がると規範意識が低下する傾向が見受けられた。成長とともに約束やきまりの意義を理解し、自己の生き方と関わらせて考えを深められるような道徳教育をいかに進めていくかが課題である。児童生徒の発達の段階に応じた規範意識を高める道徳教育の在り方を探る必要がある。

第3節 今年度の取組

今年度も、道徳の時間を要とした教育活動全体での道徳教育の取組や学校全体の協力体制での道徳教育の取組を通し、約束やきまりの意義の主体的な理解とそれらを大切にする心の育成を図ることによって規範意識が高まるという昨年度までの基本的な考え方を踏襲した。小学校と中学校において、道徳教育を推進する協力的な体制づくりの具体や発達の段階に合わせた道徳の時間と体験活動を関連させた取組の具体を探り、約束やきまりの意義の主体的な理解が規範意識の向上につながることの検証を行った。

第2章 規範意識を高める道德教育の取組

第1節 規範意識を高める小学校での道德教育の取組（香芝市立下田小学校の協力による）

奈良県の子どもたちの実態から、教育に関する課題の一つに規範意識の向上が挙げられている。本校の児童も県と同様の実態で、道德教育の全体計画の重点目標に「約束やきまりを守って行動できる子どもを育てること」を挙げている。そこで、規範意識の向上に焦点を当て、学校全体で道德教育の充実を目指して取り組んだ。

1 道德教育推進教師を中心とした学校全体としての取組

(1) 道德教育推進教師の役割及び道德教育推進体制

校長の方針の下に、全教育活動を通して行う道德教育推進の中心的役割を担うのが道德教育推進教師である。学校全体の取組となるよう、特に、研究主任、道德主任との連携を重視した推進体制において、教職員の道德教育に対する理解の深化を図る研修を実施するなど、以下の役割を果たしていった。

- ・ 児童の実態を把握するアンケート調査の分析を行い、道德教育全体計画の重点目標や各学年の指導の重点への理解の浸透を図る。
- ・ 道德主任と連携して、道德教育年間指導計画を作成し、提示する。
- ・ モデルとなる道德の時間の授業を公開する。
- ・ 道德教育に関する情報を随時、提供する。
- ・ 研究主任と連携し、教職員の道德教育への意識の向上や道德の時間の指導の充実につながる道德教育の研修を行う。
- ・ 道德の時間で使用した資料や教具、掲示物、板書写真、指導案などを残すことを呼びかけ、次年度への効果的な活用を促す。（保管場所・保管方法の指示）
- ・ 道德教育を家庭や地域へとつなげる取組を提案する。（学校通信・学年通信など）

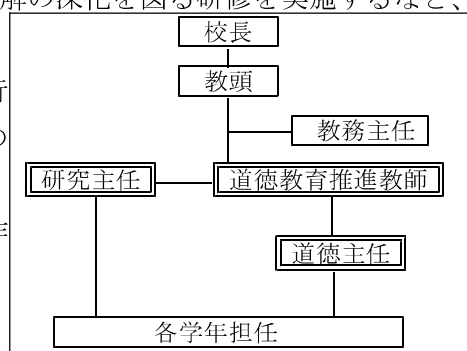


図5 校内道德教育推進体制

(2) 道德教育推進教師を中心とした取組の具体

ア 本校児童の実態と推進の方向性の確認

前年度に実施された「平成22年度全国学力・学習状況調査」の「児童質問紙調査」から、規範意識に関する質問事項の本校児童の回答集計結果を教職員に示した。その上で分析を行い、本校児童の指導の重点が規範意識の向上にあることの再認識を図った。次に、教職員の「規範意識の指導」についてのアンケート調査も実施し、教職員全体が課題意識をもち、学校全体で取り組んでいくことの大切さを強調した。

(7) 本校の児童の実態について

平成22年度の第6学年児童（133名）による児童質問紙調査の回答から分析した。

- ①「学校のきまりを守っていますか。」という質問に対して「1：当てはまる」と回答した児童が極端に少ない。（18.0%）1と2を合わせても、全国・県平均以下である。
→きまりの意義を理解し、自ら守っていこうとする意識が低い。
- ②「困っている人を助けよう」とする意識は高い。（81.1%）
→「思いやり」「友情」「親切」などの内容項目に関する指導が効果をあげている。
- ③「地域の人へのあいさつ」はできている。奈良県平均よりも上である。（89.4%）
→日頃からの「あいさつ」に関する指導は効果をあげている。
- ④「集団でのルール作り」や「話し合い活動」が指導しきれていない。全国・県平均よりかなり

低い。(71.8%)

⇒集団のルールを全体で話し合っ決めていく「体験」が不足している。特別活動や各教科等において、今後そのような「体験」をする活動を増やしていく必要がある。

さらに、本年度は全校児童にアンケートを行い、各学年の児童の実態と課題（児童に付けたい道徳的価値）を明らかにし、年度当初に作成した道徳教育全体計画と道徳教育年間指導計画の各学年の最重点項目にすることを確認した。

(イ) 教員の「規範意識の指導」について

児童の規範意識を高める手立てとして「学校全体で道徳教育に取り組むこと」や「約束やきまり、法の意義を理解させる学習」が大切であると回答した教員の割合が高かった。しかし、その必要性は感じているが、「指導の在り方について学年などでの話し合い」を行ったり、「自分たちでルールを考えたり、作ったりするような活動」を組み入れたりするなど、実際の規範意識を高める取組については不十分であるという実情が明らかとなった。

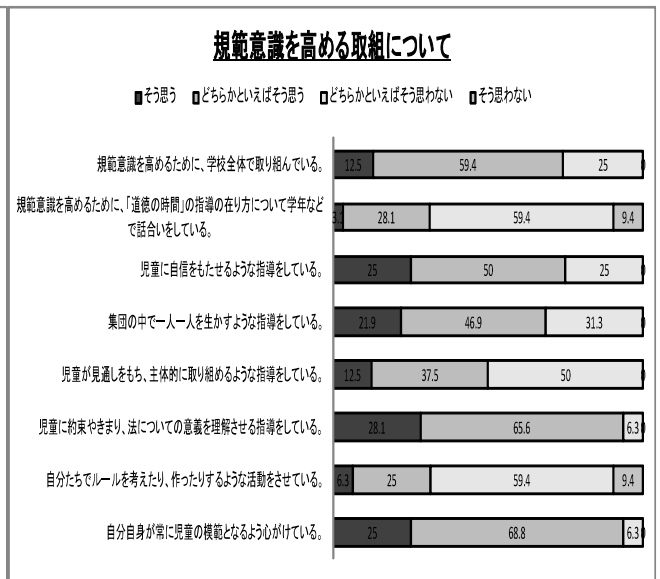
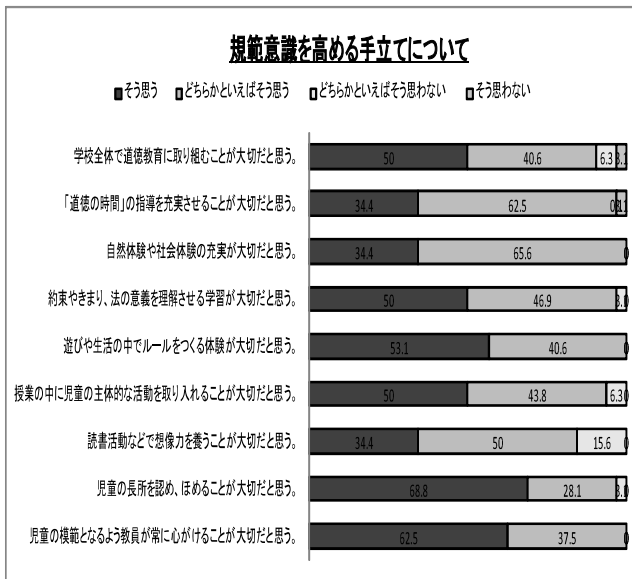


図6 規範意識を高める手立てに関する教員の意識 図7 規範意識を高める取組に関する教員の意識
そこで、道徳教育全体計画や各教科・領域の年間指導計画の中に、約束やきまりをみんな
で決めていく体験活動を意図的に組み込み、実践を進めていくことの共通理解を図った。

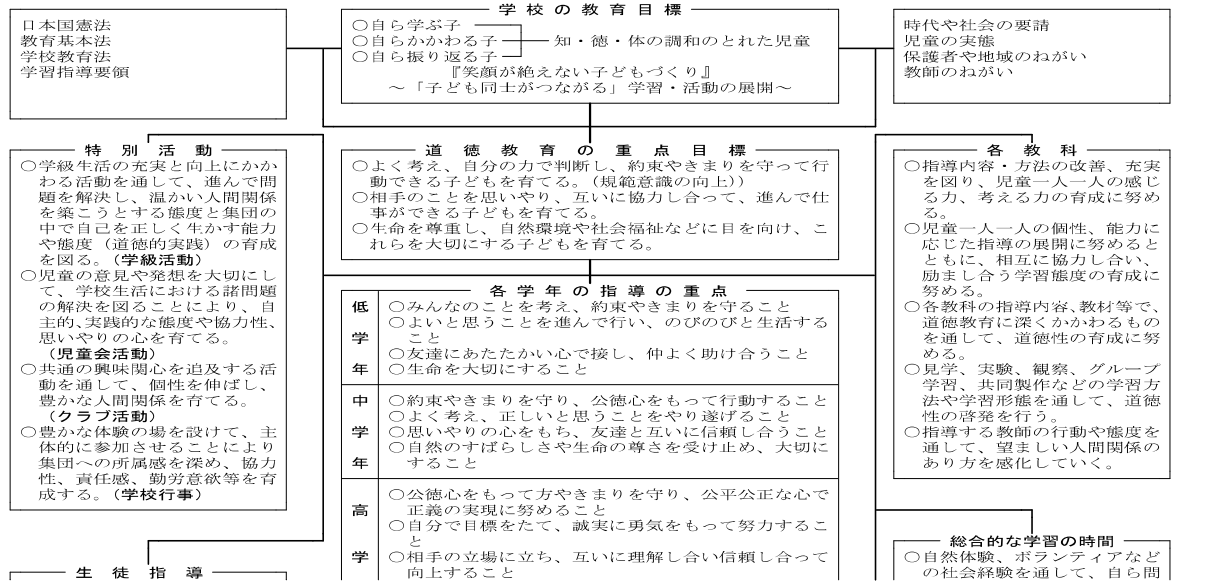


図8 平成23年度香芝市立下田小学校 道徳教育全体計画

イ 公開授業の実施と道徳教育の研修会の開催

1学期に、道徳の時間の授業公開を行った。ここでは、「言葉のおくりもの」(2-(3)男女の協力 東京書籍『小学校道徳6年』)を資料として用いた。授業後、研修会を行った。学習指導案の書き方、授業展開、発問の仕方、児童の発言の受け止め方や返し方など、今後の道徳の時間に生かしていくポイントについて確認し、大学教授等からの道徳教育全体に対する助言ももらった。「道徳の時間の大切さが分かった。」や「一緒に勉強していきたい。」という若手教員の声も聞くことができた。

ウ 道徳教育に関する研修の実施

夏期休業中に研究指導主事を^{しょうへい}招聘して研修を行った。内容は、新学習指導要領の趣旨や道徳教育推進教師の役割についての理解と道徳の時間の授業に関するスキルアップをねらった実践的な発問づくりであった。この研修により、学校全体で取り組む道徳教育の重要性と道徳教育推進教師の役割への理解が深められた。

エ 学校全体の取組と地域への発信

学校通信「下小だより」をはじめ、学年通信でも児童の学習の様子やその成果を保護者や地域の方々に向けて積極的に学校側から発信していくことを校長自らが提案し実践している。また、家庭科では、日頃、登下校の際の^{りっしやう}立哨指導でお世話になっている校区の老人会の方に対して「感謝の手紙を送ろう」という取組で、「2-(5)尊敬・感謝」や「4-(7)郷土」をより意識した指導を行った。この取組は、地域の人々の協力によって本校が存在していることを児童に実感させるよいきっかけとなった。また、地域の方からの返事からその温かい思いが児童に伝わり、登下校中の挨拶が一層交わされることにつながった。

◇学校通信「下小だより」第10号(10月26日発行)より抜粋

香芝市の教育委員会から電話をもらいました。地域の方から「新しく整備された近鉄下田駅前の掃除をしている子どもたちの姿を見て、感服しました。ぜひほめてやってもらえれば…」という話があったとのことでした。これは、本校の委員会活動の一環として、ボランティア・安全の両委員会の5・6年生の子どもたちと担当の先生方が、JR香芝駅と近鉄下田駅前の清掃をしてくれたものです。

最近、ルールを守れない子どもたちの規範意識が問題になっています。この活動に参加してくれた子どもたちは、ゴミなどを拾うことによって、ゴミを捨てることがどれほど良くない行為なのかを実感してくれたことと思います。これからも、月1回程度この活動を継続して、下田小学校の良き伝統として根付いていっていただければと思っています。

2 規範意識の向上を目指した第6学年の取組

(1) 本学年の実態と分析

中学年で高めてきた「約束やきまりの理解」や「社会生活で守るべき公德心を大切にす態度の育成」を受けて、高学年の段階では、法やきまりは社会生活を維持し、互いの生活や権利を守るために不可欠なものであることに気付かせることが大切である。しかし、その指導においては、短絡的に「決められた約束は守りましょう」や「きまりは守らなければならないもの」と教え込み、一方的な規則の尊重を促すものであることが少なくない。そこで、約束やきまりを守ることが一人一人の権利を守ることになり、集団全体が安心して暮らす上で必要なものであるという「約束やきまりの意義」を理解させた上で、どのような場面でも、自分も含めた社会全体が気持ちよく生活するために、約束やきまりを進んで守ろうとする心

情を育てるような指導を心がけてきた。

9月に「規範意識に関するアンケート」を本学年児童に対して実施した。以下のような結果であった。(アンケートの結果は、13pを参照)

- ① 自然体験や社会体験が乏しい児童や地域行事に参加したことのない児童が多い。また、学級内での話し合いによって約束やきまりなどを決めた経験が少ない。
- ② 約束やきまりを遵守することの大切さは理解している。しかし、「なぜそのように思うのか」という問いかけに対して、「守らないと懲罰の対象になる」という趣旨の意見が多く、明確に「よりよい集団・社会をつくるために必要不可欠なもの」という認識で答えている児童は限られていた。また、「きまりがあるからみんなと仲よく過ごせる」という質問に「そう思う」と回答する児童の割合が低く(40.2%)、「どうしてそう思うのか」という問いかけに対して、無回答の児童もいた。
- ③ 「友達との約束は守っている」と回答した児童の割合が多い(72%)のに対して、「実際、学校の約束やきまりを守っている」と回答した児童の割合が予想以上に少なく(17.7%)、その差が大きかった。理由を聞いたところ、学校生活の中でも「これぐらいはと思って守れなかったこともある」と答えたり、放課後や教員の目の届かない所での明らかなルール違反を挙げたりする児童もいた。「ばれなかったら(分からなかったら)済まされる」という短絡的な考えである。また、友達との約束を破ると友人関係が崩れたり無視されたりするから守るといった意見も見られた。

まとめると、約束やきまりは与えられたもの・初めから存在する守らなければならないものであると捉えており、それらのもつ意義を認識したり、それらの価値を理解したりすることがまだまだできていない。また、そのことを考えさせる取組を指導者が十分に行えていなかったことも考えられる。児童は、約束やきまりの遵守を自分のごく限られた範囲(友人関係)でしか捉えられておらず、より広い集団(学級・学校・地域・社会)まで広げて考えられていない現状がある。自分たちで約束やきまりを作り出し、練り合い、遵守するといった「体験活動」と道徳の時間を関連させ、約束やきまりの意義を実感させる取組の必要性を感じた。

(2) 具体的な取組

以上のような状況の中、次のような流れで取組を進めた。

- ①第6学年児童の実態の把握(アンケートの実施・分析) 9月
- ②体験活動(修学旅行・体育科「タグラグビー」) 9～10月
- ③道徳の時間「みんなが気持ちよくすごすために」の学習 11月
- ④事後の指導(学級活動・体育科「ポートボール型ボールゲーム」等) 11～12月
- ⑤児童の意識の変容の把握 12月

ア 約束やきまりを作る体験活動を通して

(7) 修学旅行を通しての取組

まず、学級ごとに修学旅行実行委員を4名選出し、指導者から「修学旅行のめあて」やその達成のために必要な約束やきまりを自分たちで考え、決定していくことを伝えた。実行委員を中心に「めあてや大きなテーマ」や「それらを達成するための細かい約束やきまり」について休憩時間を中心に児童と話し合いながら決定していった。

【決定した修学旅行のめあて】

◎平和学習のめあて→平和公園をフィールドワークして、「平和」を追い求めよう。

◎集団行動のめあて→班のみんなで協力して、友達との「絆」を深めよう。

【大きなテーマ】

- ★「きびきびと、集団行動をしよう！」
- ★「運動会のときのように、さすが6年生だと、ほめられよう！」
- ★「楽しい思い出だけが残る修学旅行にしよう！」
- ★「社会のマナーを守り、他人に迷惑をかけないようにしよう！」

【小さなテーマ】

- ★バス・電車・新幹線など公共交通機関の乗り方に関する約束やきまり
- ★ホテルの使い方や部屋での過ごし方に関する約束やきまり
- ★平和記念資料館・公園内でのグループ行動に関する約束やきまり
- ★聞くこと全般に関する約束やきまり（被爆体験談を含めて）

次に、学級活動や総合的な学習の時間で、実行委員会で決定したことを学級で伝え、完成した「しおり」をもとに、担任が指導した。また、生活（活動）班ごとに、班長（部屋長）を中心にしながら細かい約束やきまりについて確認し合った。その後、それぞれのグループでめあてを立て、約束に対する意識を高めた。

修学旅行中、往路の新幹線に同乗された方から、車内の過ごし方についてお褒めの言葉があったことを校長が平和記念公園内で児童に伝えた。現地で自分たちのがんばりへの評価があり、約束を守ることへの意欲がより高まった。

一日目の夜、班長会議を開き、グループごとに一日の振り返りを行い、めあてに向けて、約束が守れたか点検し合わせた。二日目の朝に行った式では、ホテルの支配人から宿泊の仕方や礼儀正しさについて褒められた。修学旅行終了後は、各クラスで修学旅行の振り返りを行い、学習のまとめをした。

今回の修学旅行で、児童が所属する学級や学校という集団より広い社会（公共の場）での生活や活動において、約束やきまりを守ることの大切さについて気付くことができた。「みんなが気持ちよく過ごすために約束やきまりは存在する」ことや「約束やきまりを守ることでお互いの権利、については自分の権利も守られる」ことの実感につながる体験活動となった。修学旅行終了後に書いた作文では、多くの児童が「約束やきまりを自分たちで考えて決定し、当日それらを守れたからこそ、みんなが無事で安全に過ごすことができたと思うし、楽しい修学旅行になったと思う。」と同じような感想を書いている。そして、修学旅行後に保護者に配布した学校通信「下小便り」や学年通信でも、このことを紹介した。

◇学校通信「下小だより」第10号(10月26日発行)より抜粋

行きの新幹線の中では、見知らぬ女性から、「とても静かで、団体が乗っていると気付きませんでした。…△△小学校ですか？」と尋ねられました。他のお客さんと同じ車両に乗るときは、子どもたちには気の毒ですが、何かと気を遣います。この車両に乗っていた子どもたちのマナーは、実に立派でした。お陰でとてもうれしく、さわやかな気持ちになることができました。

(イ) 体育科の学習「タグラグビー」を通しての取組

タグラグビーは、タグを取られないように相手をかかわしてボールを持って前へ走ることや後ろにパスをつなぐことでボールを前へ運び、得点ゾーンに走り込んで得点したり、相手を

前進できないようにタグを取ったりしての攻防を楽しむゲームである。

単元の初めに、「みんなが楽しめるゲームにしよう」を合い言葉に、学級オリジナルのルールを話し合いながら決定し、接触プレーや得点の仕方、場の工夫などについて、ルール改正の必要性が生じた場合、その都度話し合いながら追加していった。

ゲームのルールをみんなで作り上げていく学習を進めることで、まず一人一人をよく見よう、大切にしようとする他者意識が芽生えたと感じる。次に、集団を意識した個人の行動の在り方、みんなで一つのものを作り上げていく達成感、そして集団への所属意識、集団での自己有用感も育っていった。何よりもこの学習を通して児童が学んだことは、「みんなが楽しむためにはルールが必要である。」ということや「ルールがあるからこそみんなが楽しめるし自分も楽しめる。だからこそ自ら話し合って決まったルールは守っていこう。」という意識の高まりにあるといえる。

児童は、「最初の方は、みんなのことを考えずに自分勝手なプレーや危険なプレーをする人が多くて楽しくなかったけれど、一つ一つのプレーについてみんなで考え、ルールとして決めていくことでだんだん楽しくなってきました。今ではみんながルールを守ってチームプレーしているのでとっても楽しいです。体育の時間が来るのが待ち遠しいです。ルールって大事だなと思いました。」と感想を記している。ルールが存在し、みんながそれを遵守するからこそ、安全で楽しいゲームになるということへの認識が体育科の学習体験を通じて培われていると言える。

【ゲーム中の話し合いによって追加された主なルール】

◇攻撃開始の合図「攻めていい？」はリーダーが伝え、守備側のリーダーが合図「いいよ！」を返したらゲームがスタートする。

→ゲーム中に作戦変更をしたい。攻撃がいきなり始まっていたという問題の解決策。

◇連続して同じ子が得点を決める（トライする）ことはできない。また、新しく2点ゾーンを2か所ずつ設ける。

→同じ子ばかりが得点しているからつまらない。1トライ1点では得点に差がつくと逆転することが難しく、途中であきらめてしまうという声を受けて。

イ 道徳の時間を通して

(7) 授業の実際


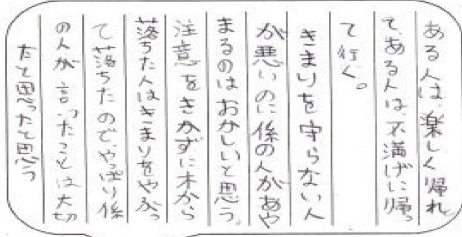
- 主題 みんなが気持ちよく過ごせるために（高4－(1) 規則の尊重）
- 資料名 「お客様」（文部科学省『小学校道徳 読み物資料集』平成23年3月）
- 価値について


本資料は、キャラクターが出演する遊園地でのショーを見るため、家族に連れてきてもらった主人公の他の入園者にとっての言動に対する見方や感じ方の変化を読み取らせていくことで、個人の権利とそれを保障するための個人の義務、社会集団全体が気持ちよく安全に過ごせるための約束やきまりの大切さに気付かせるものである。

- 本時のねらい

自他の権利を大切にするためにはきまりがあることを知り、公德心をもって進んで義務を果たそうとする態度を育てる。

○ 展開

	学習活動	主な発問と実際の児童の反応	指導上の留意点や支援	備考
導入	1、□に当てはまる言葉を考える。	○「きまりを□」の□に当てはまる言葉を考えよう。 ・守る ・やぶる ・作る ○「きまりは□」の□に当てはまる言葉を考えよう。 ・大切 ・守る ・必要	・「を」や「は」という助詞に注目させながら、自由に意見を発表させる。 ・きまりは何のために、誰のためにあるのかを考えるという学習課題を伝える。	短冊
展開	2、資料「お客様」を読み、話し合う。	○係の人はどんなことを注意していたのだろう。 ・フェンスや木に登らない。 ・子どもを肩車したり、ビデオやカメラを頭より持ち上げたりしない。 ○私は、どうして注意ばかりする係の人を快く思っていなかったのだろう。 ・せっかくショーを見に来たのに注意ばかりでいやだ。 ・私も見たいのに、このままじゃ見えない。納得できない。 ○私は「何が変だ」と思ったのだろう。 ・係の人が正しいことを言っているのに、悪い方向・間違った方向に進んでいること。 ・係の人は何も悪くないのに、頭を下げて謝ったこと。 ・注意を無視して周りの人に迷惑をかけているのに、「お客様なんですよ。」と言っていること ◎わたしは、どんなことを考えながら会場から帰ったのでしょうか。 ・ちゃんとしたルールがあるのにあの人たちはルールを破って悪気を感じなかったのだろうか。 ・注意ばかりする係の人を始めは快く思っていなかったけど、今は係の人が正しいと思う。 ・最初から係の人の言うことを守っていれば、もっと楽しいショーになったんじゃないかな。 ・私だってお金を払って見に来ているのに自分勝手な行動でとても迷惑がかかったし、周りの人までも勝手なことをした人に同調するのはおかしい。 ・やはり、きまりは大切だなあ。 ・きまりを守れない人やけがする人が出て楽しくなかった。 ○今まで、どんな学習でどんなきまりを作ってきたかな。 ・体育の時間のタグラグビーで、みんなが仲良くできて楽しめるようなルール作りをした。 ・修学旅行のめあてや守りたいきまり作りをした。	・係の人はどうしてそれらの注意をするのか一つずつ確認しながら板書する。 ・「快く思っていない」という言葉の意味を押さえる。＝不満、いやな気持ち ・周りの人と同じように不満に思っていた主人公の心情を押さえる。 ・観客と係の人のやりとりや周囲の反応を資料の記述に沿って押さえた上で、発問する。 ・意見が十分に伝えきれていない児童に対して、問い返していく。 ・主人公は係の人の言葉を今はどう思っているか問いかける。	絵カード 絵カード 短冊ワークシート
展開	3、自分の生活をふり返る。		 <p>・机間指導を行う。 ・係の人の注意は誰のため、何のための注意だったのかを確認する。 ・きまりの大切さに関わる発言だけでなく、児童が発表した意見全てを受け止める。 ・要点のみまとめて板書する。</p>  <p>ある人は楽しく帰れ てある人は不満げに帰 て行く。 きまりを守らない人 か悪いのは係の人があや まるのはおかしいと思っ 注意をきかずに分から な透たんはきまりをやぶ て帰ったのがやばい係 の人か言ったことは大切 なと思ってた</p>	短冊ワークシート
			・修学旅行のきまり作りや体育科でのルール作りなど今までの体験を思い起こすことで、約束やきまりの意義を実感させ、道徳的価値	

展 開		<p>○どちらも楽しかったね。なぜ？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールがあったから。 ・自分たちで話し合ってきたから。 <p>○「きまりを守ると口」の口に当てはまる言葉を考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しい ・けがをしない ・仲良くなれる・笑顔になれる ・平和になる 	<p>の自覚の深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きまりやルールがあったからこそ、みんなが仲良くできたし、どの子も楽しめたという事実を確認する。 	
終 末	4、校長先生の話の話を聞く。	○修学旅行や日頃の6年生の学校生活を御覧になっている校長先生の話の話を聞いてみましょう。	・自分たちできまりを考え、実行し、遵守を心がけたことへの評価を聞かせる。	

(イ) 授業を振り返って

この授業を通じて、更に児童の規範意識の高まりが感じられた。係の人がショーの開演前に伝えた「見学のルール」の理由や意義、約束やきまりを守ることによって得られる価値、主人公が疑問に感じただろう「個人の権利とその場にいた全体（集団）の権利とそれを保障する義務」について考えることができた。そして、自分たちの生活（それまでの体験活動）を振り返りながら、きまりを守ることへの意義を実感できたのではないかと考える。きまりや約束を守ることは、人のためでもあり、自分のためでもあることを学ぶことができたと思う。学習後に書いた児童の振り返りからも、それらのことをうかがうことができる。

- きまりについて学びました。やっぱりきまりはいいなあと思いました。きまりがあるからみんな平等になるし、仲良くなれるからです。きまりを守らないことによって他の人にめいわくがかかっちゃうし、自分もいやな気持ちになります。きまりを守ると、自分や他の人たちもいい気持ちになります。この授業はとってもいい経験になりました。
- 私は、今日の道徳の授業で「きまりは、私たちのためにある」ということが、あらためて分かりました。今までは、なぜきまりを守るのだらうと思っていましたが、きまりは私たちのためにあると知って、きまりを守るとは大切だという気持ちになりました。これからは、しっかりとしたきまりを作って、みんなと楽しく遊ぼうと思います。
- 今、ふり返ってみると、わたしも「ちょっとぐらい…」の考えの持ち主だったのです。そして、その「ちょっとぐらい…」の持ち主が増えると、けんかの絶えない世界になっていくと思います。「ちょっとぐらい…」とはおそろしいものです。人にルールを破らせる考えです。この考えをふりはらうには、やっぱり「自分の考えをただす」ということが大切です。この学習から、みんながもっとみんなのことを考えて行動を改めたり、仲良く過ごすための考えやアイデアを出し合ったりすることの大切さを学びました。それがきまりを守ることであり、きまりを決めていくことなんだと思いました。

授業の反省点として挙げられるのは、発問に答えた児童の意見を余りにも直接的に受け止めすぎて、「本当に主人公はそう思っているのか。」や「それがあなたの正直な気持ちなのか。本音の部分なのか。」など、児童の心を揺さぶることが十分にできなかったことである。授業がスムーズに流れすぎたきらいがある。もう少し心の内面（本音の部分）に近づけるまで、児童に問い返していきながら授業を展開していけば、より深く規範意識について考えさせられたと考える。

3 成果と課題

○ この実践の後、アンケートをとり、9月と12月の意識の変化を見た。

「12 学校のきまりを守ることは大切だ。」に「そう思う」と回答した児童は9月には58.4%であったが、12月には74.6%になっている。また、「22 学校のきまりを守っている。」に「いつもしている」と回答した児童は17.7%であったものが、32.8%となっている。そして、「18 あなたの学級では、きまりを守る人が多い。」に「そう思う」と回答した児童は、25.8%から35.2%になっている。きまりが大切であるという児童の認識や、きまりを守っていかうとする児童の意識が高まり、学級全体としての高まりも感じていることが分かる。

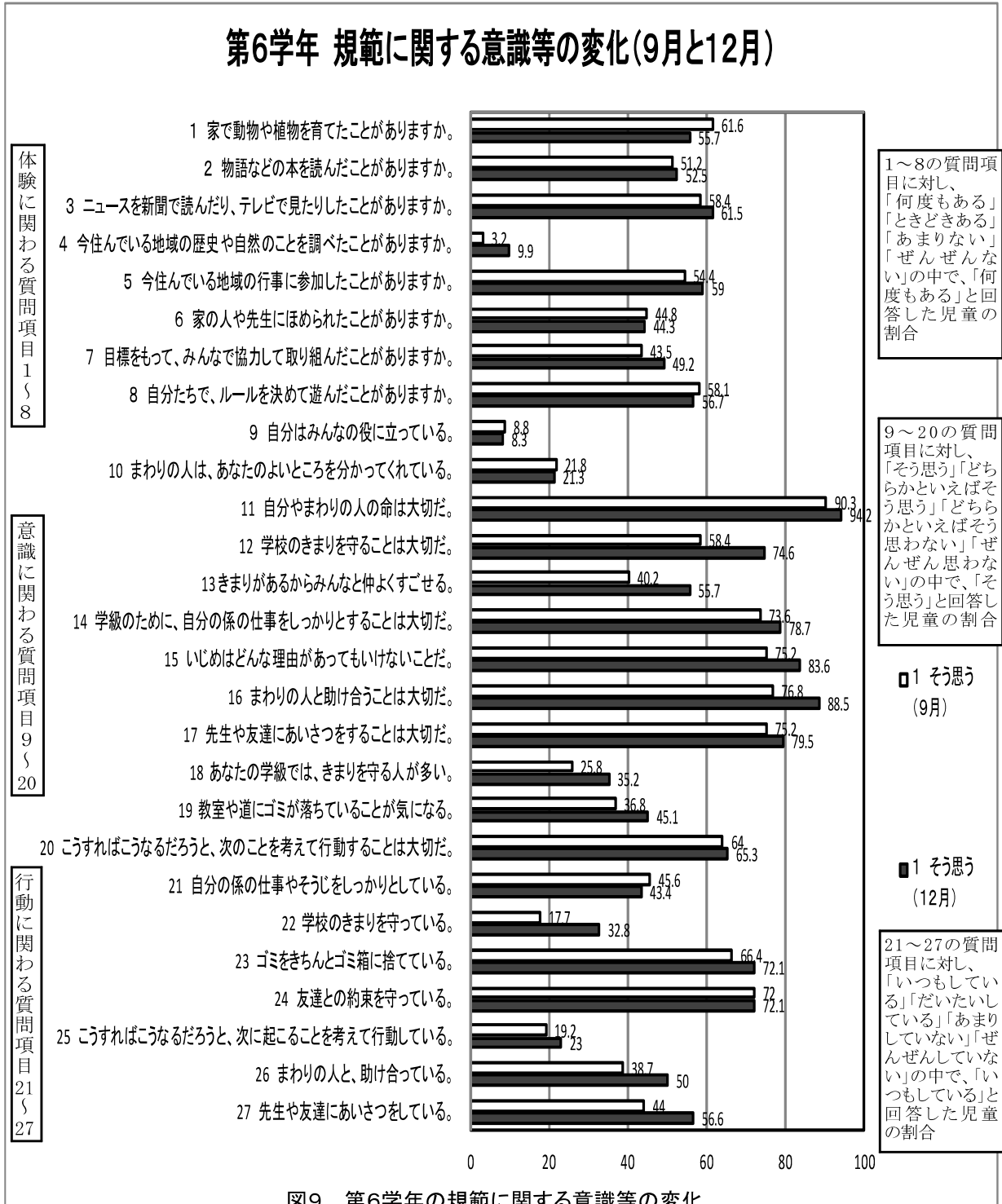


図9 第6学年の規範に関する意識等の変化

さらに、「13 きまりがあるからみんなと仲よくすごせる。」で「そう思う」と回答した児童は、40.7%から55.7%まで上昇している。これは、様々な体験活動と道徳の時間とを関連させた学習を通じて、きまりの大切さ、きまりがあるから集団全体が仲良くできるといった道徳的価値を体験の実感が伴った理解ができたところにあるといえよう。

もちろん、規範意識を高めるために体験活動と道徳の時間とを関連させた取組を学年全体で行えたことも、規範意識の向上につながった大きな要因であると考えられる。

- 課題としては、これを学校全体に広め、今回だけの取組に終わらせるのではなく、実践を積み上げていくことにある。そのためにも、得られた成果を学校全体に広め、次年度の道徳教育へとつなげていく道徳教育推進教師の役割がますます重要となる。また、今年度は、教務主任や研究主任と緊密な連携を心がけ道徳教育を推進したが、まだまだ学校全体として取り組みきれなかったところがある。学校全体で取り組む道徳教育がより充実し、継続して行っていけるような、本校の実態に合った道徳教育の推進体制について探っていきたい。

また、このような取組は、保護者・地域との連携が必要であることはいうまでもない。学校からの積極的な発信や道徳の時間の公開授業参観、講演会などを通じて、家庭や地域と連携した道徳教育の創造、特に「規範意識の向上」に向けた取組を進めていかなければならない。児童を育てている環境・集団全体で行う道徳教育の重視こそが急務であり、未来を担う児童への私たち大人の責務であろう。

第2節 規範意識を高める中学校での道徳教育の取組(斑鳩中学校の協力による)

1 学校全体としての道徳教育の取組

(1) 道徳教育の目標

本校の道徳教育の目標は、学校目標を踏まえて『豊かな感性と、確かな判断力を育て、よりよい生き方を求めて主体的に行動のできるための道徳的実践力を育成する』である。具体的な道徳教育の活動方針は、「平成23年度斑鳩町立斑鳩中学校道徳教育全体計画」を柱に、①教育活動全体で道徳教育に取り組む、②行事や教科との関連を図り、生徒の実情を把握し、生徒にあった教材を使用して道徳の時間で「生きる力」を育む取組をする、③道徳の時間の教材として、斑鳩町に関する(郷土愛)教材の発掘に取り組む、である。年度当初に教育研究部の道徳部が活動方針を立て、道徳教育全体計画を作成した。

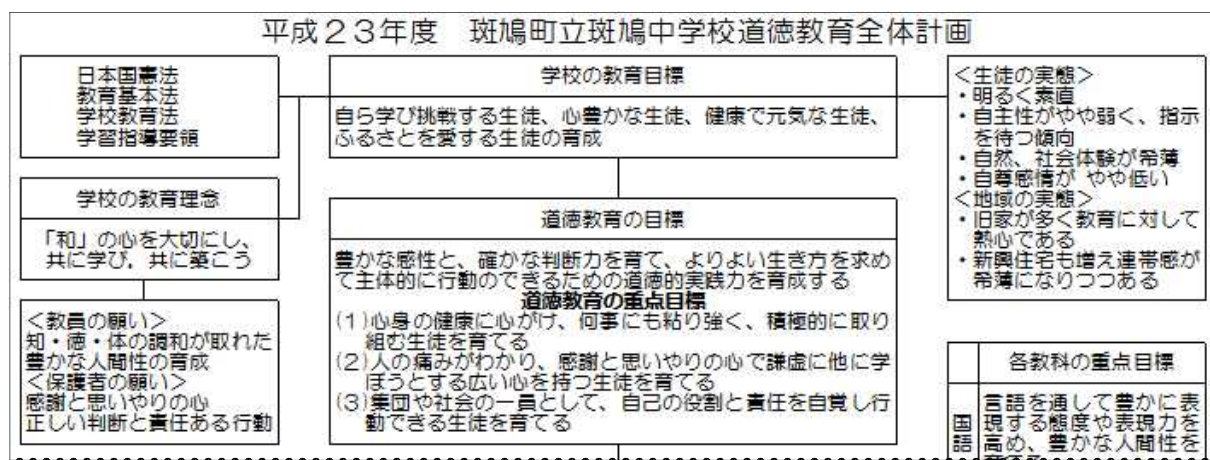


図10 平成23年度斑鳩中学校道徳教育全体計画

(2) 本校の校内体制

道徳教育を進めるに当たっては、道徳部が中心となり、各部と連携して道徳教育の取組を進めている。道徳部は、道徳教育推進教師、道徳主任、学年代表が連携して道徳教育の推進のために取り組んだ。道徳の時間の具体的な計画と立案は、各学年の道徳係が行い、学年全体で道徳の時間の指導を進めている。

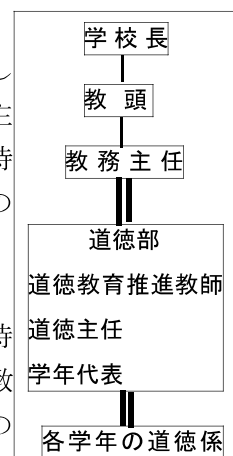


図11 道徳教育推進校内体制

(3) 道徳教育についての校内研修

夏期休業中に県立教育研究所より研究指導主事を^{しょうへい}招聘し、「道徳の時間の指導の工夫」について、校内研修を行った。内容としては、道徳教育の役割、授業づくりの工夫、学習指導案の作成などであった。道徳の時間における発問の工夫、資料から読み取る道徳的価値についての理解を深めた。演習では読み物資料を使い、中心発問を検討するなど道徳の時間の実践に役立つ研修となった。

(4) 教職員の意識調査を基にした道徳教育の見直し

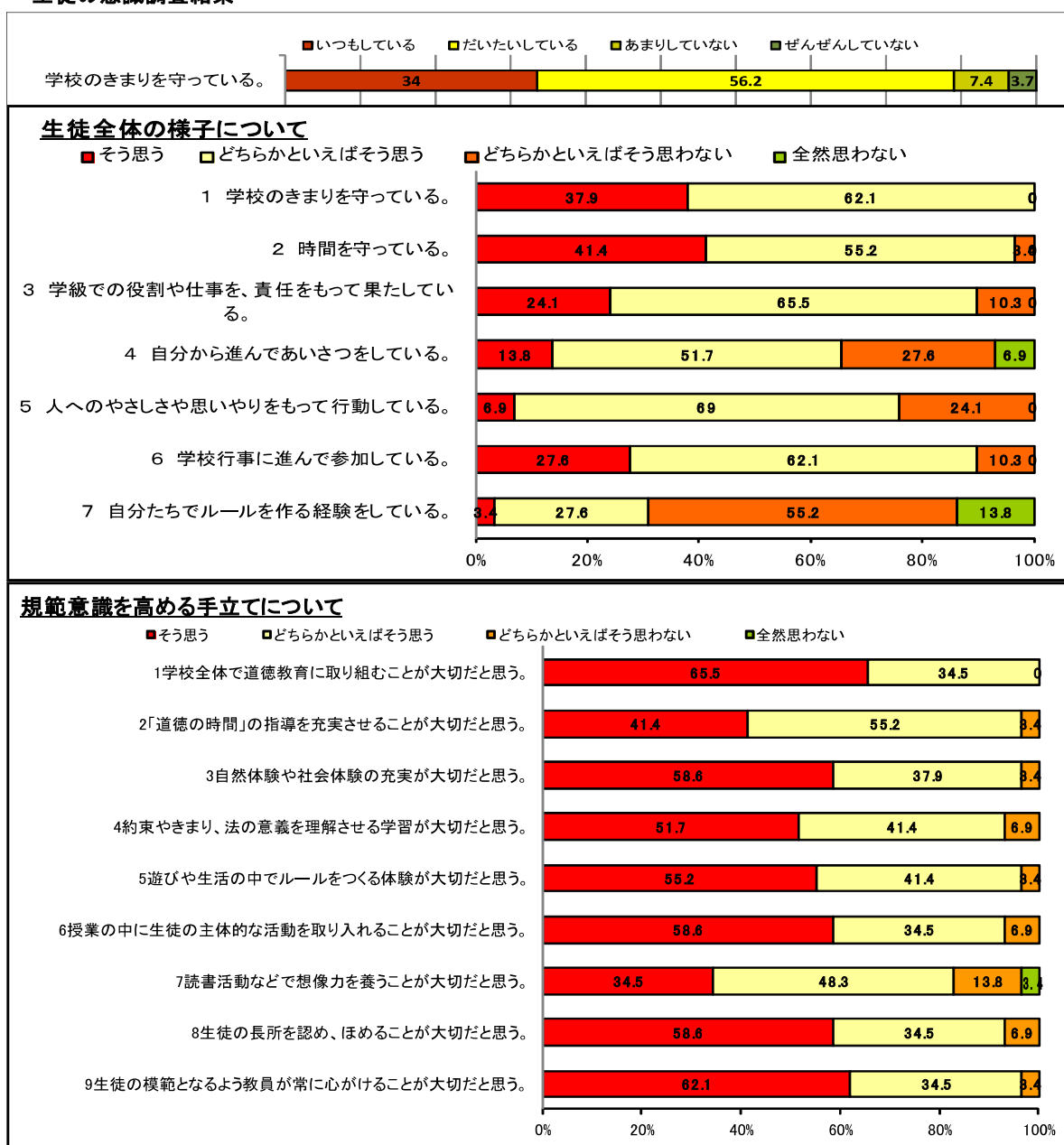
規範意識を高める道徳教育に取り組むに当たって、教職員に「教員の規範意識の指導」についての調査を8月に実施した。この調査から教職員の意識を把握、分析し、規範意識を高めるための道徳教育の進め方を見直した。

ア 学校の生徒全体の様子についての調査結果から

生徒が「学校のきまりを守っている」と回答した教職員の割合は37.9%であり、「どちら

かといえば守っている」と回答した教職員の割合は62.1%となっている。また9月に実施した生徒の意識調査（対象：第2学年169名）では、「学校のきまりをいつも守っている」と回答した生徒は、34%であり、「学校のきまりをだいたい守っている」と回答した生徒は、56.2%である。この結果から生徒は、おおむね学校のきまりを守って生活していると思われる。これは生徒指導が、規範意識を高める指導と関連が深いことから、生徒指導の取組の成果でもありと思われる。しかし、ややもすると学校のきまりは守るべきものという指導になってしまい、きまりの意義を理解させる指導が弱くなることがある。例えば、生徒が「自分たちでルールを作る経験をしている」という質問項目に対し、「そう思う」と回答した教職員の割合は低くなっていることから、生徒自らがルールを作って活動するような学習場面が少ないことが分かる。道徳教育の視点から、体験を通して約束やきまりの意義の理解を図り、自らの生き方としてどのように行動していくことが大切なのかを考えさせることを通して、更に規範意識を高める必要がある。

生徒の意識調査結果



規範意識を高める取組について

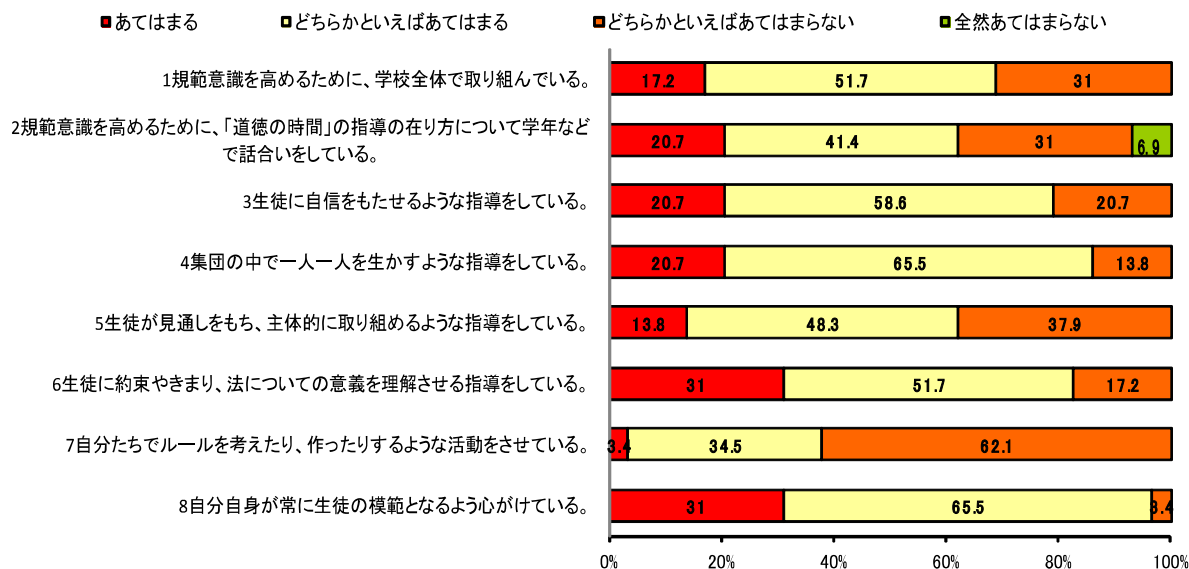


図12 規範に関わる生徒の意識調査結果（平成23年9月実施）と教職員の「規範意識の指導」についての調査結果（平成23年8月実施）

イ 規範意識を高める手立て・取組について

「学校全体で道徳教育に取り組むことが大切だと思う」と考えている教職員の割合は非常に高いが、「規範意識を高めるために、学校全体で取り組んでいる」の質問項目において、そう思うと回答した教職員の割合は低くなっている。学校全体で取り組むことは重要であると考えているものの、実際は取り組めていないということがうかがえる。学校全体で具体的にどのように取り組むかを考えていく必要がある。また、自然体験や社会体験を充実させることや生徒の主体的な活動を取り入れること、約束やきまりを作る体験が大切であると回答した教職員の割合が高いことから体験活動の重要性を感じていることが分かる。約束やきまりの主体的な実感を伴う体験活動を取り入れる必要がある。

(5) 道徳の時間についての授業研究

道徳の時間の指導に当たっては、○学校教育全体を通して行う他の教科等の指導との関連をより意識すること、○体験活動や問題解決的な学習を取り入れ、心に響く道徳の授業の推進に努めること、○道徳的価値及び人間としての生き方の自覚を深め、自分の将来や夢に希望がもてる指導を行うことを重点に、道徳の時間の指導計画に基づいて進めている。学年の道徳係が道徳の時間に使用する読み物資料と指導案を学年会議に提案し、生徒に考えさせる道徳の内容項目を確認し、授業の展開や発問内容等を検討して実施している。

今回の研究に当たって、規範意識を高めるための道徳の時間の研究授業を行い、学年の教員が参観し、研究協議を行った。研究授業を通して、道徳の時間の指導法について更に理解を深めることができた。今後は、道徳の時間の授業公開の機会を更に確保し、道徳の時間の指導力の向上を図りたい。

(6) 地域との連携による道徳教育の推進

本校の道徳教育の基本方針の一つに、家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育の充実がある。学校教育に関わる学校の取組を家庭や地域に発信したり、共に連携して道徳教育を進めたりして、家庭や地域と力を合わせて取り組むことは大切である。1学期に第2学年の生徒全員で地域の方々と共に地域の清掃活動をする「クリーンキャンペーン」を実施し

たり、毎月1回、地域の方々と共に学校のトイレ掃除を行ったりしている。清掃活動を通して、地域の方々から認められたり、マナーや公德心を大切にしたりすることで、規範意識を高めることにつながると思われる。

2 規範意識の向上を目指した第2学年の取組

(1) 規範意識にかかわる生徒の実態

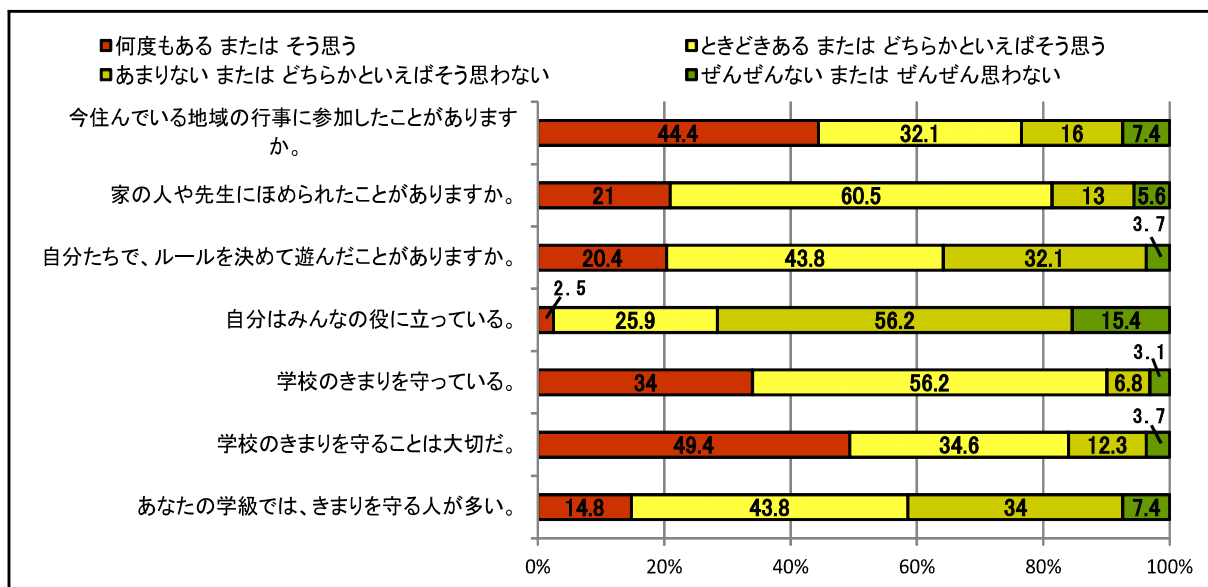


図13 規範意識にかかわる生徒の意識調査結果（平成23年9月実施）

第2学年の生徒を対象にして、【規範にかかわる体験・意識・行動】の調査を9月に行った。規範意識に関わる体験では、「今住んでいる地域の行事に参加したことがありますか」の項目において、「何度もある」「ときどきある」と回答した生徒が76.5%であった。この結果から、多くの生徒が地域の行事には参加しており、地域の人との関わりが多いと考えられる。規範意識を高めるためには多くの地域の人との関わりも大切であり、今後も、地域と連携して道徳教育に取り組むことが大切である。

「自分たちで、ルールを決めて遊んだことがありますか」の質問項目に対して、「何度もある」と回答した生徒の割合は20.4%であった。ルールがあることによって楽しく活動したり、安全に行動できるという実感を十分にもつことができていないと考えられる。

「学校のきまりを守ることは大切だ」の質問項目では「そう思う」と回答した生徒は49.4%であり、「学校のきまりを守っている」と回答した生徒は34%であった。また「あなたの学級できまりを守る人が多い」という項目で、「そう思う」と回答した生徒は14.8%であった。この結果から、きまりは大切だと思っている生徒の割合に対して実際に守っている生徒の割合が低いことがうかがえる。

(2) 規範意識を高める体験活動の取組

ア 体育大会での取組

毎年、生徒会の保体委員会で決定していた体育大会のスローガンは、保体委員や学級担任から報告されていた。しかし、全校生徒に浸透していないのではないかと考え、全学年全学級で体育大会を成功させるために、スローガンの意味を理解させ、そのスローガンをどのように具体化していくのかをを考えさせる取組を行った。

体育大会の目的は、「運動(体育)に関する意欲・関心を高め、生徒間の協力・調和を目指

す取組を通して、体育的感性を高めるとともに、生徒全員が支えあい、協力し合う学級・学年・全校集団づくりを目指す」ことにある。スローガンに込められている思いを理解することで、体育的活動を通して、約束やきまりを守り、助け合う心を養い、目標に向かって全員が助け合う集団づくりをすることができるのではないかと考えた。

学級では、スローガンを踏まえてそれぞれが約束事を決めた。種目の練習では、自分たちで作戦を考え、実践練習をこなした。誰かが失敗しても責めたてることなく、励まし合っていた。

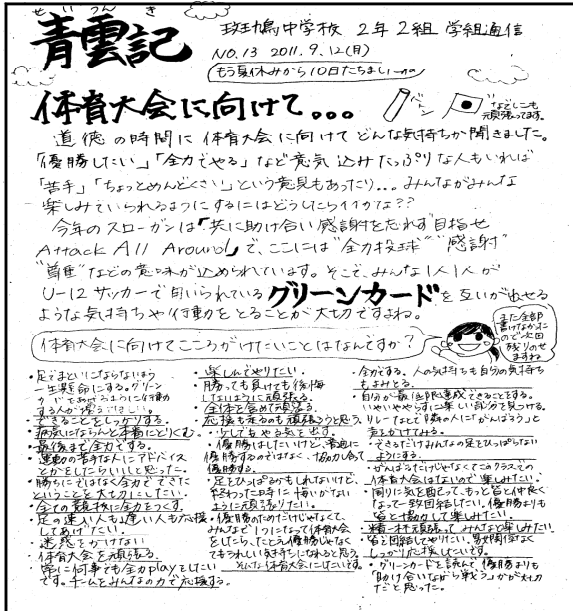


図14 2年2組学級通信



図15 スローガン

体育大会にむけて、クラスで決めた約束事を守ること、みんなが精一杯競技できるということ、体育大会の種目は、ルールに基づいて行われ、そのルールに則り競技をすることによって、みんなが精一杯種目に取り組むことができること、競技のルールとは別に、自分たちで決めた約束やきまりを守ることによってみんな精一杯楽しんで挑むことができることを理解させることがねらいである。学級活動の時間に「体育大会に向けてみんなで心がけたいこと」をワークシートに書かせた。

体育大会後、「スローガンは自分なりに守れたか」「自分たちで決めた約束は守れたか」という質問で生徒に振り返りをさせた。生徒の感想の中には、「守れた」と答えた生徒が多かったが、「途中であきらめたり、スローガンや約束を忘れてしまった」と答えた生徒もいた。また、「スローガンを守ったら、もっと良い結果が得られたかもしれない」と答えた生徒もいた。

イ 職場体験での取組

11月15日から11月17日までの3日間、斑鳩町近辺の各事業所で、職場体験を実施した。事前に希望アンケートをとり、どの職種に行きたいかを選ばせた。職場体験のねらいは、「自分を知る」「しっかりとした勤労観・職業観を身に付ける」「異世代の方とコミュニケーションをとる」「専門的な知識や技術を学ぶ」「社会のルールやマナーを身に付ける」「地域に愛着と誇りをもつ」である。規範意識を高めるために、仕事を体験することを通して、社会や職場の約束やきまりを実感させ、約束やきまりがあることによって、職場の人々がよりよく働くことができ、そのことが職場や顧客の利益を守っていること、そして、自分たちの生活を守ってくれていることを理解させ、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育てたいと考えた。また体験に当たって、自分たちで約束事を作る体験をさせた。働く現

場に触れ、働くことの楽しさや厳しさ、自分で行動する判断力、そして普段働いてくれている人達への感謝を身をもって経験するために、職場体験に向けての約束事を生徒が作成した。
(職場体験前決起集会の中で学級委員が発表した。)

学年委員会で作成した約束

夢を咲かせる～五つの誓～

- 1 分からないことはしっかり聞いて、自分勝手な行動はしない。
- 2 責任を持って最後までやりきる。
- 3 いつも働いてくれている家の人に改めて感謝をしよう。
- 4 働く楽しさと厳しさを知ろう。
- 5 学んだことをどう活かしていけるかを考えよう。

(4) 道徳の時間での取組

ア 二通の手紙

職場体験後に道徳の時間を設定し、体験活動と道徳の時間の関連を図り、きまりの意義を考える取組をした。指導案を学年の教員で検討し、第2学年の全学級で実施した。

イ 『二通の手紙』の学習指導案

- 主題名 「規則はなぜ大切か」 4ー(1) 法やきまり、権利と義務
- 資料名 「二通の手紙」(出典:「社会のルールを大切に作る心を育てる」文部省道徳教育推進資料6)
- ねらいについて
学習指導要領では、主として集団や社会とのかかわりに関することの項目に「法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める」ことが位置付けられている。社会には様々なきまりがあり、法とは社会におけるきまりの一つである。このような法やきまりによって、秩序と規律のある社会が実現されるのである。単にきまりだから守るということではなく、法やきまりについてその意義を理解することを通し、中学生として社会の中での人間としての生き方について自覚を深めていくことが大切である。しかし、自分本位の考えを優先してしまい、「少しぐらいなら」という考え方で、きまりを守れない生徒も少なくない。法やきまりは、自分たちの生活を守るためにあり、それを遵守することの大切さについて自覚を促すこと、その意義を十分に理解した上で、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意識を育てることが重要である。
- 本時のねらい
きまりを守ることは、社会の秩序を保つことであり、それは一人一人の権利を尊重し生命を守ることに繋がっているということを理解させ、自らきまりを守ろうという意識を育てる。
- 学習の実際

	学習内容	学習活動(実際の生徒の反応)	指導上の留意点	備考
導入	1. 今日の学習について考える。	○「規則」という言葉から、どんな言葉を連想するか。 ・きまり、ルール、法律、校則	・負のイメージからスタートしてもいいと補足する。	規則と書いた短冊を張る。

展 開	<p>2. 資料のあらすじを確認し、元さんのとった行動について考える。</p>	<p>○元さんのとった行動をどう思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉弟のことを思ってとった優しい行動だ。 ・自分が同じ立場なら、同じ事をしていた。 ・気持ちは分かるけど、やってはいけない。 <p>○元さんは二人が発見されるまでどんなことを考えていたのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変なことになってしまった。入れなかったら良かった。 ・早く無事に見つかってほしい。 ・動物園のみんなに迷惑をかけてしまってすまない。自分のしたことは間違っていたのかもしれない。 <p>○元さんはこの解雇通知をどのように受け止めたと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかたないことだ。 ・これからどうしよう。 ・ちょっときついな。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>元さんが言った、「この出来事によって考えさせられたこと」はどんなことでしょうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の無責任な行動で誰かが危険な目にあうということ ・感謝されるうれしさ（姉弟の母親から） ・規則を守って安全に過ごすこと ・自分がこの動物園でルールを破ってよかったのか？ ・いったい何が正しかったのだろうか。規則とかいうけど子どもの気持ちを理解するのも大切だと思う。 ・一人の判断で喜ぶ人とそうでない人がいる。 ・安全を守り、事故を防ぐために規則がある。 ・規則は守れなかったが、結果的に2人の子どもを喜ばせたのでよかった。社会的には問題だけど二人の子どもにいいことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元さんが規則は守らないといけなけれど、この姉弟の願いをかなえてあげたいという気持ちと葛藤していることをおさえておく。 ・自分のしたことを後悔しながら、二人のことを心配している元さんの気持ちを理解させる。 <p><補助発問> 母の手紙を読んだ元さんはどんな気持ちだったのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則を破ることが社会の秩序を乱し、他者の生命を脅かす場合もあるので、個人的な感情などで破ってはいけないことをおさえる。 ・規則を守ることを尊重しなくてはいけないことをおさえる。 ・規則を守ることは、すべての人の権利を守ることにつながる事をおさえる。 <p><補助発問> 元さんは解雇されたのになぜはればれとした表情なのだろうか。この表情はどこからきたのだろうか。</p>	<p>元さんの行動を書いた短冊を、黒板に張る。</p> <p>姉弟の母親からの手紙と解雇通知を黒板に張る。</p> <p>「元さんがこの年になって考えさせられたこと」と黒板に書く。</p>
終 末	<p>3. 自分を振り返る。</p>	<p>○「きまりを守る」ことについて、今自分が考えていることを書きましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やっぱりルールを守らないとケガにつながるし、不公平になるから規則・ルールは守らないといけない。 ・規則というものは守るべきもの。でも元さんのように人の気持ちを理解するに当たって破ってしまうこともある。人の気持ちを理解することは破ることにつながるのだろうか。 ・規則は自分たちがよりよい生活をするためにある。正しい道へ導くもの。 ・規則はみんなが安全に楽しく過ごせるようにするために作られたものだと思うので、しっかり守りたいと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えをまとめてから書かせる。 ・数名の生徒に発表させる。 ・職場体験や行事で感じた「きまりを守ることの大切さ」について自分の考えていることを書かせる。 ・説話を行う。 職場体験での生徒の感想や事業所の方々の感想を紹介する。 	

ウ 授業を振り返って

導入で、『規則』から連想する言葉を生徒に聞いた。自由な発想での答えを想定していたが、生徒の意見は「校則」「法律」「ルール」であった。『規則』という言葉から、生徒は守るべきもの

というイメージの発言のみで、本音を出させることができなかった。生徒の本音や生の声が聞ける導入が必要で、生徒が本音で発言できる環境を普段からつくる必要がある。発問により、発言した生徒の考えに対して「今の意見に対してどう思う?」と全員に聞き返しをすることも大切である。このことによって、生徒の心に揺さぶりをかけ、本音を出させることにつながる。また生徒は様々な考えに触れることで、自分の考えを深め、道徳的価値に迫ることができるのではないかと考える。

中心発問から、規則を破った元さんが規則の意義や大切さを改めて理解することを押さえて展開したかった。しかし、生徒から多くの意見を引き出すことができず、聞き返しの発問もできなかった。この題材は、規則は分かっているが、善意で規則を破った場合を考えている。元さんが、善意で規則を破ることに葛藤していたこと、善意で規則を破った場合でも、本人が責任を負わなければいけないということ、そういうことを自分で覚悟を決める必要があるということも押さえていきかけた。

導入で身近な生活を振り返らせ、展開では読み物教材などを用いて道徳的価値を深め、終末で身近な生活に戻るといった授業展開が大切である。深めた道徳的価値を子どもたちの生活と関わらせることで、道徳的実践力を高めることにつながれると考える。

4 成果と課題

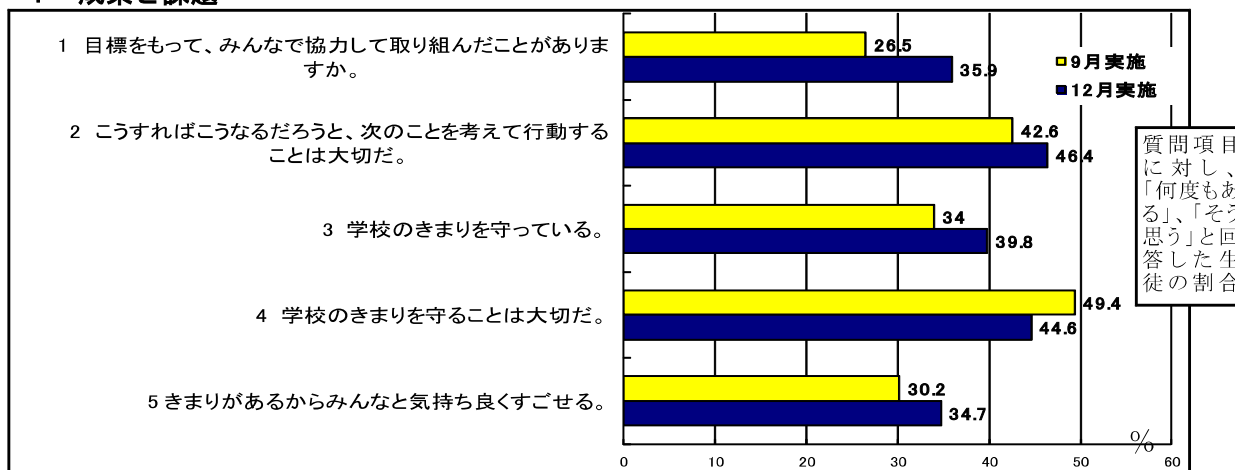


図16 規範にかかわる生徒の意識調査結果（9月と12月のアンケートの比較）

2学期に行われた体育大会、職場体験といった体験活動によって、体験面・意識面・行動面において、どのような変化が見られるのかを調査し、今後の指導に生かしていくことを目的としてアンケートを実施した。アンケートは、9月初旬と12月中旬に行った。

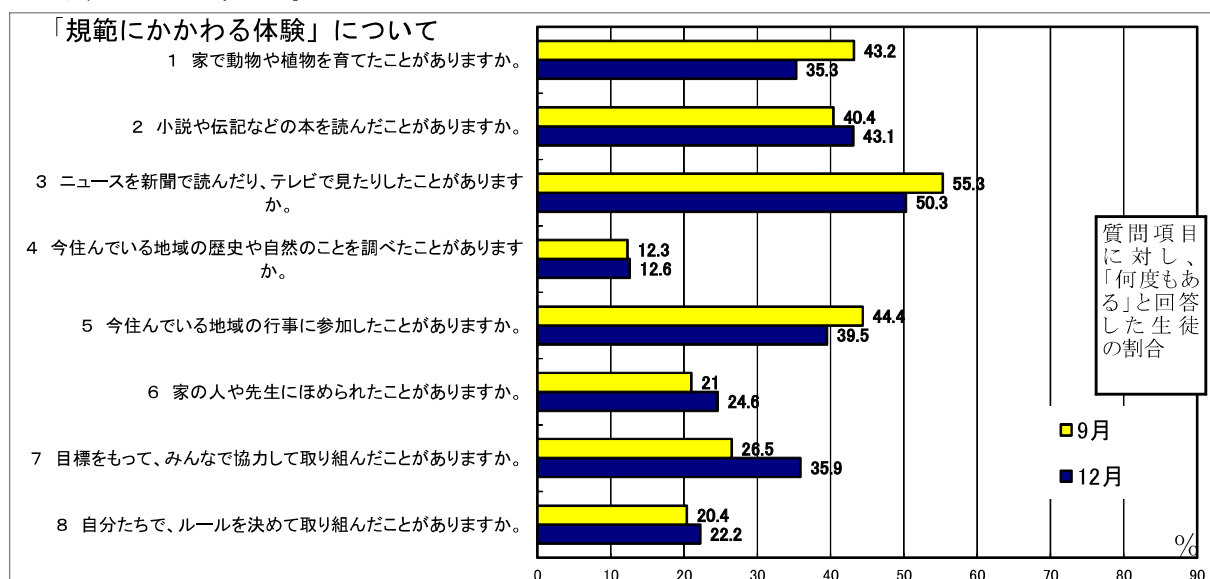
項目1の「目標をもってみんなで協力して取り組んだことがありますか」では、9月の26.5%に対し、12月は35.9%となっている。また、項目2の「こうすればこうなるだろうと、次のことを考えて行動することは大切だ」では、9月の42.6%に対し、12月は46.4%となっている。このことから、生徒はさまざまな体験活動を通して、みんなと協力し目標をもって先を見通した行動をとったことを自覚していたものと思われる。これは、さまざまな体験活動の中で、目標をもってどのように行動していくのかを考える学習を踏まえた結果ではないかと考えられる。

規範意識に関わる行動面においては、どの項目においても向上がみられる。項目3の

「学校のきまりを守っている」が34.0%から39.8%となっている。それに対して、項目4の「学校のきまりを守ることは大切だ」は49.4%から44.6%となっている。考えられる原因・理由として、一つ目に、道德の時間に生徒から様々な考えを出させて、道德的価値の自覚を深める工夫が不足していたこと、二つ目に、約束やきまりについて考えれば考えるほど、約束やきまりに対する見方が厳しくなったこと、三つ目に、思春期特有の權威に反発したこともあると考えられる。さらに「先生が厳しいから」、「怒られるから」といった意識がまだまだあったからではないだろうか。改めて道德の時間の指導が大切であると言える。しかし、項目5の「きまりがあるからみんなと気持ち良くすごせる」においては、30.2%から34.7%と向上がみられたのは、体験活動や道德の時間を通して、約束やきまりの意義の理解に取り組んだ成果であり、約束やきまりの意義を感じている結果であると考えられる。

「約束やきまりがあることでみんなが気持ち良くすごせる」ことなど、約束やきまりの意義について理解させることに、今まで以上により意識的に取り組むことが必要である。「厳しいから」「怒られるから」といった意識をもっている生徒がまだ見受けられる。体育の授業や学級の中で、自分たちでルールやきまりを作る経験をさせたり、生徒会が中心となって校則の改正を考えさせたり、生徒主体の体験活動を行うことが大切であると考えられる。様々な体験活動を通して、先を見通した行動や考え方ができるようになってきていることから、体験で生徒が感じた規範意識などの道德的な価値を道德の時間に深める指導を繰り返し行い、着実に生徒の意識や行動に変容が見られるようにしていく必要があると考える。

教職員と生徒のアンケートの結果から、教職員が「生徒は学校のきまりを守っている」と思うほど、生徒は「学校のきまりを守っている」と思っていない実態がうかがえ、教職員の考えと生徒の意識で、ずれが生じている部分が見られた。生徒に約束やきまりの意義の主体的な理解を図るためにも、道德教育推進教師が中心となって教職員の意識を高めていくことが必要である。今回の教職員や生徒の意識調査の分析結果を基に研修を行い、教職員の意識の向上を図った。生徒を主体とした体験活動で約束やきまりを実感させたり、なぜきまりを守らなければいけないのかという、きまりの意義を理解し、きまりを大切に守ろうとする生徒を育てるために道德の時間をはじめ、各教科での指導を具体的に行っていくことが重要であると考えられる。



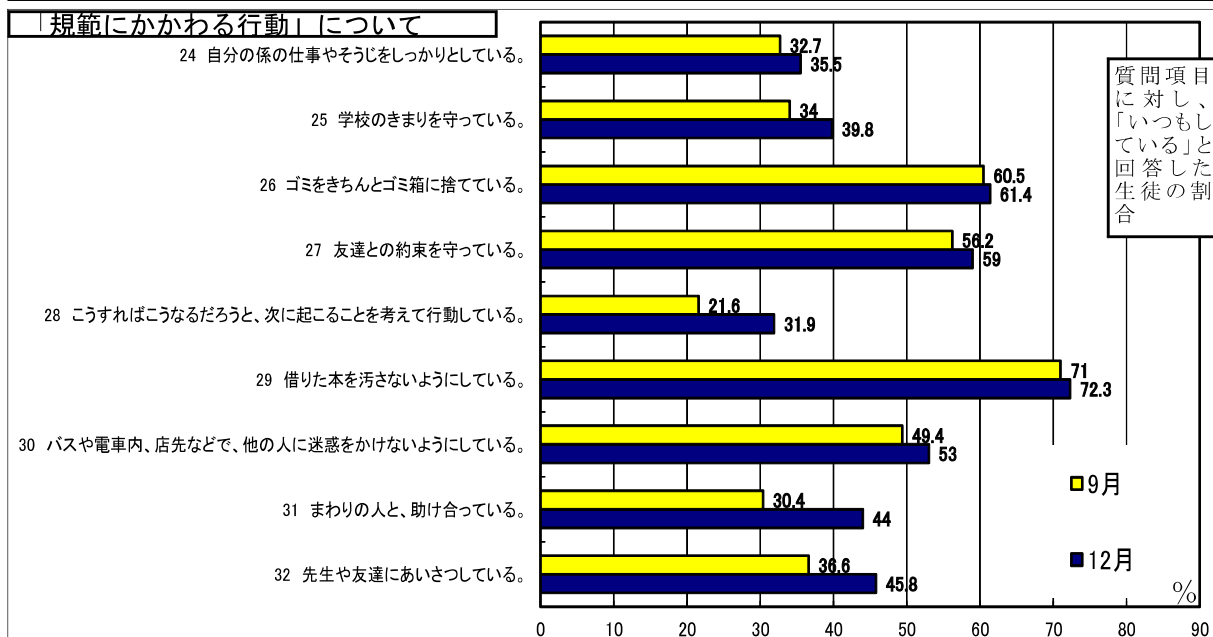
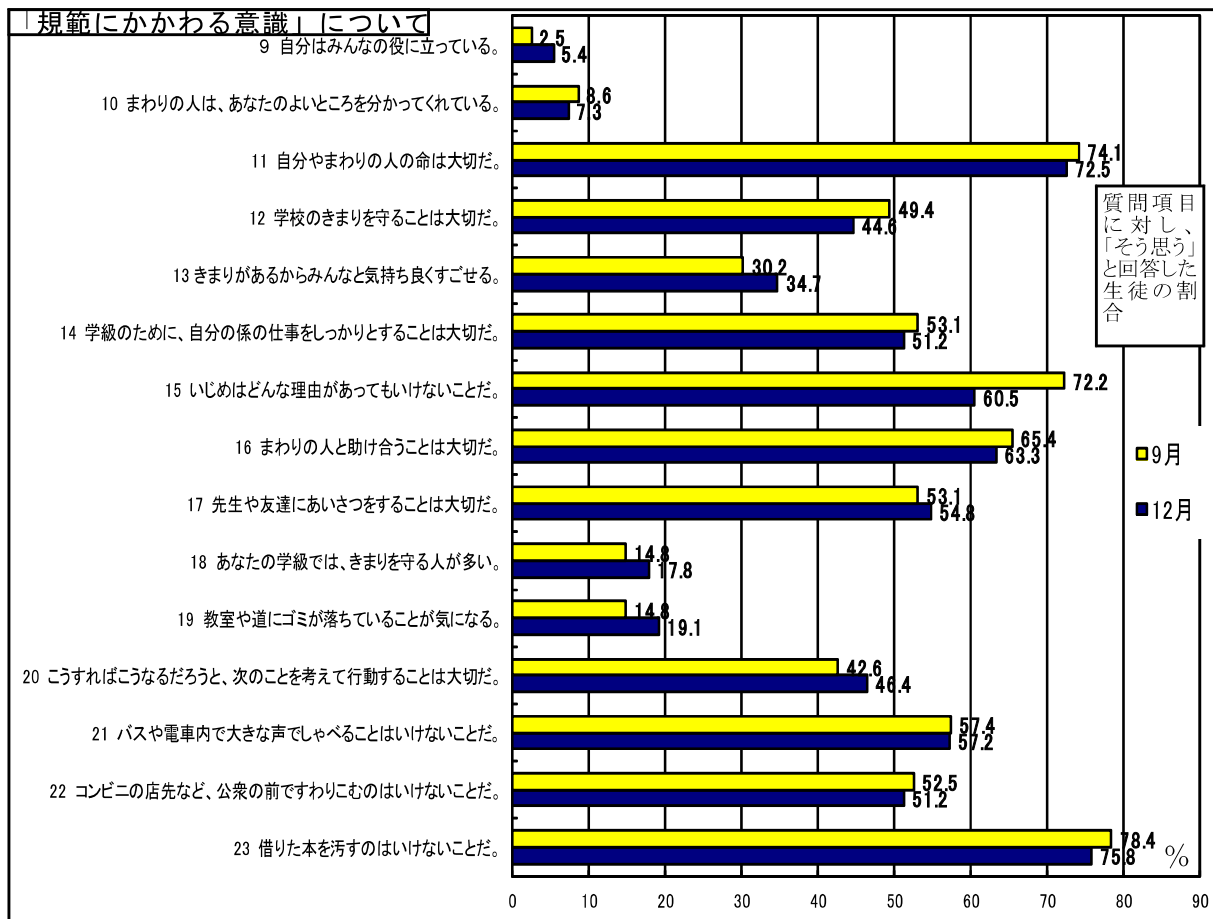


図17 第2学年の規範に関する意識等の変化

第3節 規範に関わる児童生徒の意識の設問間の相関について

1 調査の概要

(1) 調査の目的

「児童生徒の規範にかかわる意識」の調査から児童の規範意識の実態を把握し、規範意識を高める道德教育の在り方を探る参考とする。

「体験」、「意識」、「行動」という三つの視点から、規範意識の実態や、取組を通じた意識の変化、設問間の相関関係を調べ、今回の取組の有効性や方向性を探る。

(2) 調査について

	香芝市立下田小学校	斑鳩町立斑鳩中学校
調査対象及び人数	第1学年118名、第2学年124名、第3学年128名 全校 第4学年124名、第5学年119名、第6学年125名 計738名	第2学年全員 169名
調査時期	9月上旬（上記全学年）、 12月中旬（第6学年）	9月上旬 12月中旬
調査項目	下記のグラフ及び本章第1節、第2節を参照。	

2 児童の規範にかかわる意識の調査の結果と考察

(1) 「体験」「意識」「行動」の各設問の調査結果（9月）から

ア 「体験」の設問の調査結果から

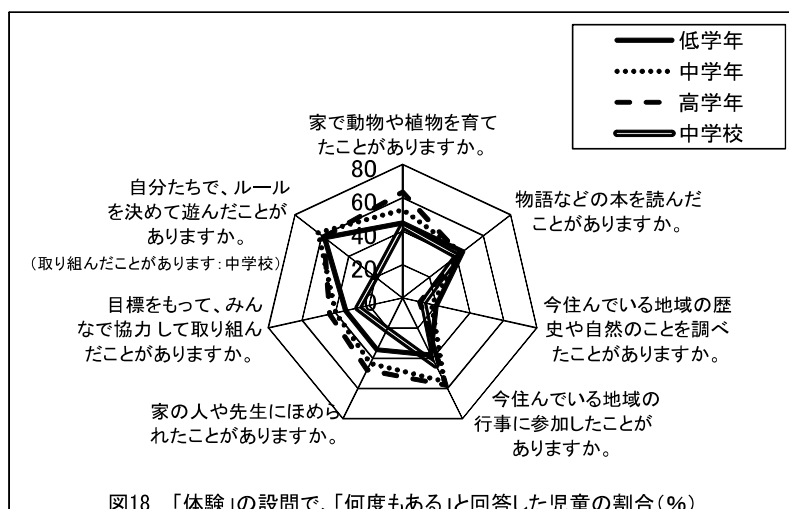


図18 「体験」の設問で、「何度もある」と回答した児童の割合(%)

- ・小学校と比べ、中学校では「自分たちでルールを決めた」体験が少ない。
- ・小学校では、学年が上がるほど地域の行事に参加しているが、今住んでいる地域を調べる体験は少ない。

イ 「意識」の設問の調査結果から

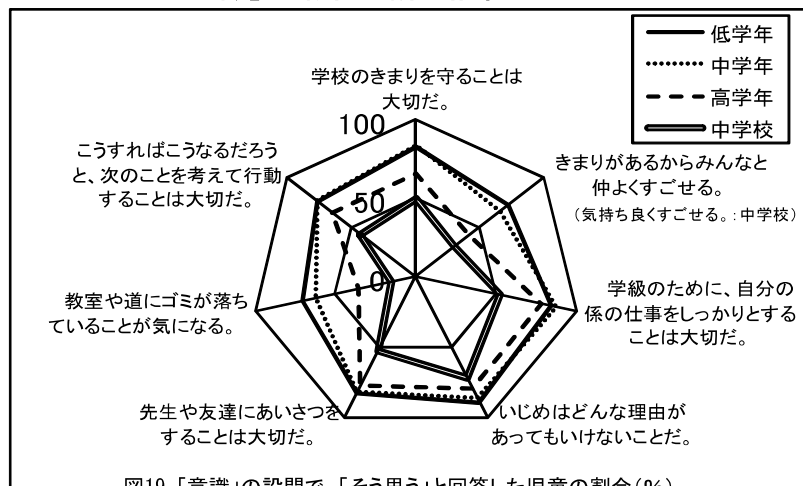


図19 「意識」の設問で、「そう思う」と回答した児童の割合(%)

- ・「学校のきまりを守ることは大切だ」と「きまりがあるからみんなと仲良く(気持ち良く: 中学校)すごせる」のきまりに関わる二つの項目で、児童生徒の意識は学年が上がるほど低くなっているなど、規範に関わる意識は、全体的に学年が上がるほど低くなっている。

ウ 「行動」の設問の調査結果から

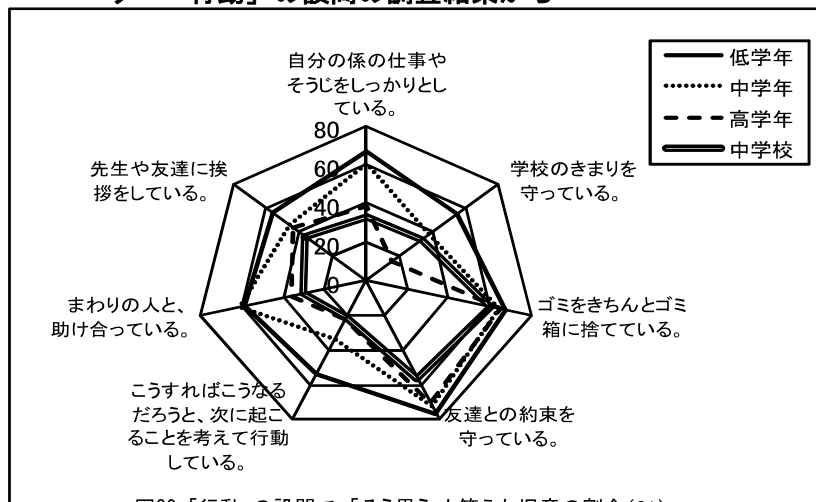


図20 「行動」の設問で、「そう思う」と答えた児童の割合(%)

の意義を実感せずとも、きまりだから守っているということが考えられる。

- ・全体的に、学年が上がるほど「そう思う」と答える割合が低くなっている。
- ・「学校のきまりを守っている」と思う割合は、小学校では、学年が上がるほど低くなり、中学校では逆に小学校高学年より高くなっている。「意識」面で、中学生は、「学校のきまりを守ることを大切だ」と思う割合が低かったことと合わせて考えると、約束やきまり

学年が上がると「意識」と「行動」の設問で「そう思う」と答えるという割合が低下する傾向が全体的に見受けられ、昨年度の調査校と同様の傾向が見られた。小学校と中学校で成長とともに自らの生き方を確立していくことを考えたとき、規範意識をいかに自らの生き方として確立できるかが、やはり重要な課題である。

(2) 「体験」「意識」「行動」の各設問間の相関関係(9月)から

各設問で、「よくある」、「そう思う」と回答した児童生徒のデータを基に、各設問間の相関の有無を調べた。相関係数を用い、0.4以上を相関関係があることの一つの目安とした。調査人数が少なく、統計学的には一般化しにくい、アンケートを行った集団の実態から導き出されたものであり、指導の方向性を探る手がかりになると考え「可能性がある」という表現でまとめた。

0.0～0.2 相関関係はない。 0.2～0.4 やや相関関係がある。
0.4～0.7 かなり相関関係がある。 0.7～1.0 強い相関関係がある。

ア 「きまりがあると仲良く過ごせる」と「きまりを守ることは大切だ」との相関

表2 「意識」と「意識」の設問の相関関係

	「意識」と「意識」の設問 9月	意識：きまりがあると仲良く(気持ち良く:中学校)過ごせる						
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	中2学年
意識	きまりを守ることは大切	0.38	0.35	0.19	0.47	0.37	0.42	0.67

(表2以下の表内では、「中学校第2学年」を「中2学年」と表記する。)

規範意識を高めるために、道徳の時間と体験活動を関連させて約束やきまりの意義を児童生徒に実感させる視点から取り組んだのが今回の研究である。「きまりを守ることは大切だ」と「きまりがあると仲良く(気持ち良く:中学校)過ごせる」(約束やきまりの意義の理解)との相関を見たが、0.3前後で学年のばらつきもある。取組前の二つの意識の相関は、小学校低学年でややあり、小学校高学年から中学校においては、かなりあるという結果になった。

イ 「きまりを守ることは大切だ」の「意識」とルール作りの「体験」との相関

表3 「体験」と「意識」・「行動」の設問の相関関係

	「意識」と「体験」の設問 9月	体験：自分たちでルールを決めて遊んだ(取り組んだ:中学校)ことがある						
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	中2学年
意識	きまりを守ることは大切	0.16	0.05	0.23	0.17	0.12	0.14	0.34

ルール作りの「体験」と、きまりを守る「意識」や「行動」の項目との相関は、いくつかの学年でややあるという結果で、取組をする前には相関は、あまり見られなかった。第6学年と中学校第2学年の取組後の変化については、後述する。

ウ 「きまりを守ることが大切だ」の「意識」と挨拶や学級の仕事への「意識」との相関

表4 「意識」と「意識」の設問の相関関係

	「意識」と「意識」の設問 9月	意識：挨拶は大切						
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	中2学年
意識	きまりを守ることが大切	0.25	0.57	0.44	0.53	0.50	0.53	0.51

表5 「意識」と「意識」の設問の相関関係

	「意識」と「意識」の設問 9月	意識：学級の仕事は大切						
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	中2学年
意識	きまりを守ることが大切	0.38	0.37	0.55	0.33	0.39	0.45	0.60

「きまりを守ることは大切」という「意識」と「挨拶は大切」という「意識」

は、7学年中6学年にかなりの相関が見られ、「学級の仕事は大切」という「意識」とは7学年中3学年でかなりの相関が見られた。昨年度も同様の傾向が見られた。挨拶や学級の仕事が大切だと思っている児童生徒は、自分が属する集団を意識し、肯定的に捉え、きまりを大切に思い、きまりを守っていることがうかがえる。挨拶をしたり、係などの学級での役割を果たしたりしている児童生徒を認めるとともに、学級への所属感が実感できる取組や対応が規範意識を高める可能性がある。

(3) 取組による「体験」「意識」「行動」の各設問間の相関関係の変化

ア 「きまりを守ることが大切だ」「きまりがあると仲良く（中学校：気持ち良く）過ごせる」という「意識」他の「意識」との相関

取組前から、「きまりを守ることは大切だ」と「きまりがあると仲良く（中学校：気持ち良く）過ごせる」の相関係数は0.4を越えていたが、小学校、中学校の双方で、さらに

表6 小学校第6学年「意識」と「意識」の設問の相関関係

	「意識」と「意識」の設問	意識：きまり大切		意識：きまり仲良く	
		9月	12月	9月	12月
意識	自分は役に立っている	-0.04	0.22	0.03	0.21
	よいところ分かってきている	0.08	0.29	0.11	0.27
	人の命は大切	0.30	0.34	0.25	0.21
	きまりを守ることは大切			0.42	0.54
	きまりがあると仲良く過ごせる	0.42	0.54		
	学級の仕事をすることは大切	0.45	0.37	0.35	0.27
	いじめはいけな	0.51	0.56	0.38	0.40
	助け合いが大切	0.46	0.45	0.40	0.48
	挨拶することは大切	0.53	0.55	0.32	0.40
	学級できまり守り人が多い	0.29	0.26	0.33	0.19
	ゴミが落ちていと気になる	0.28	0.41	0.13	0.25
	次のことを考えた行動は大切	0.33	0.39	0.19	0.26

表7 中学校第2学年「意識」と「意識」の設問の相関関係

	「意識」と「意識」の設問	意識：きまり大切		意識：きまり気持ち良い	
		9月	12月	9月	12月
意識	自分は役に立っている	0.14	0.31	0.27	0.24
	よいところ分かってきている	0.17	0.32	0.30	0.27
	人の命は大切	0.41	0.49	0.36	0.36
	きまりを守ることは大切			0.67	0.70
	きまりがあると気持ち良く過ごせる	0.67	0.70		
	学級の仕事をすることは大切	0.60	0.72	0.51	0.63
	いじめはいけな	0.57	0.60	0.32	0.62
	助け合いは大切	0.44	0.55	0.44	0.40
	挨拶することは大切	0.51	0.57	0.46	0.49
	学級できまり守る人が多い	0.25	0.23	0.26	0.28
	ゴミが落ちていと気になる	0.34	0.45	0.27	0.37
	次のことを考えた行動は大切	0.34	0.36	0.29	0.36
	バス・電車でのマナー	0.37	0.56	0.22	0.48
	店先・公衆での座り込み	0.45	0.47	0.28	0.41
	借りた本	0.23	0.47	0.22	0.35

数値は高まった。きまりの意義を主体的に理解することが、「きまりが大切だ」と思うことにつながっていることがうかがえる。また、「きまりを守ることは大切だ」、「きまりがあるから仲良く（中学校：気持ち良く）過ごせる」と他の規範にかかわる意識との相関も高まっている。

イ 「きまりを守ることが大切だ」という「意識」とルール作りの「体験」との相関

表8 「意識」と「体験」の設問の相関関係

	「意識」と「体験」の設問	体験:自分たちでルールを決めて遊んだ(取り組んだ:中学校)ことがある			
		第6学年		中2学年	
		9月	12月	9月	12月
意識	きまりを守ることが大切	0.14	0.24	0.34	0.45

中学校では、取組後、「自分たちでルールを決めて取り組んだことがある」という「体験」と「きまりを守ること

は大切だ」という「意識」の相関が高まった。小学校でも取組後、二つの項目間でやや相関があるとみなすことができる数値になった。きまりを作るという体験活動により、約束やきまりへの意識が高まったことがうかがえ、自分たちで約束やきまりを作るような体験活動を充実させることが規範意識の高まりにつながる可能性を示している。

小学校でやや相関があるに留まった原因が、アンケート項目にあるのではないかと考えている。質問項目を小学校で統一し、「自分たちでルールを決めて遊んだことがある」としたが、修学旅行等の取組は児童にとって遊びとはとらえにくく、このような結果につながったのではないかと考えている。

ウ 「きまりを守っている」という「行動」と「きまりを守ることが大切だ」という「意識」との相関

表9 「意識」と「行動」の設問の相関関係(第6学年)

	「行動」と「意識」の設問 (第6学年)	意識:きまり大切	
		9月	12月
行動	きまりを守っている	0.21	0.56

表10「意識」と「行動」の設問の相関関係(中学校第2学年)

	「行動」と「意識」の設問	意識:きまり大切	
		9月	12月
行動	係の仕事や掃除をしている	0.50	0.50
	きまりを守っている	0.56	0.64
	ゴミをゴミ箱に捨てている	0.51	0.52
	友達との約束守っている	0.16	0.34
	次のことを考えて行動している	0.18	0.27
	借りた本を汚さない	0.29	0.50
	車内等で人に迷惑をかけない	0.32	0.47
	周りの人と助け合っている	0.23	0.43
	挨拶をしている	0.22	0.39

小学校、中学校共に、取組によって、「きまりを守ることが大切だ」と「きまりを守っている」との相関が高まった。きまりが大切だと意識した児童生徒が、「きまりを守ろう」としたことがうかがえる。また、中学校第2学年では、「きまりを守ることが大切だ」という項目と「行動」のほかの項目との相関の高まりが顕著に見られた。きまりに対する意識を高めることが規範にかかわる行動にまでつながる可能性を示している。

小学校第6学年及び中学校第2学年での取組において、「きまりを守ることが大切だ」を含めた規範に関わる様々な「意識」と「きまりがあると仲良く(気持ち良く:中学校)過ごせる」という約束やきまりの意義の理解に関わる「意識」との相関が高まった。さらに、規範にかかわる様々な意識もつながりを深めていくことも確認できた。これらのことから、道徳の時間と体験活動とを関連させ、約束やきまりの意義やその大切さを考える取組を行うことが規範意識を高める可能性が期待できる。

第3章 まとめ

本プロジェクトは、過去2年間の研究を基にして、規範意識を高めるための道德教育の進め方について実践的研究を進めてきた。道德の時間と体験活動とを関連させ、約束やきまりの意義を主体的に考えさせる取組とともに、道德教育推進教師が中心となった道德教育の推進体制づくりの方途を示し、規範にかかわる意識調査で取組の有効性を確かめた。過去2年間と今年度の研究から見えてきた規範意識を高める道德教育の進め方を記したい。

1 道德の時間と体験活動を関連させ、約束やきまりについての意義の主体的理解を図る。

3年間の研究で、小学校低学年、中学年、高学年、中学校第2学年において、道德の時間と体験活動を関連させ、発達の段階に応じた取組を行った。低学年では、遊びを中心とした体験活動と道德の時間を関連させ、約束やきまりがあるから友達とより楽しく過ごせることを実感する取組を図った。中学年では、学級活動や体育の時間に自分たちでルールを考えるという体験活動と関連させ、学級集団の中での約束やきまりの意義を振り返って考えることを大切にされた。高学年では、公共の場で過ごすための約束を自分たちで考え修学旅行で実践するという体験活動と関連させ、社会の一員として主体的に生きることへの理解の深化を図った。中学校では、体育大会に向けての学級の約束を考えたり、職場体験を通して社会の中にある約束やきまりを実感させたりするという体験活動と関連させ、自分が属する集団や社会をよりよくする意識の深化を図った。

発達の段階に応じたこれらの取組によって、約束やきまりの意義の主体的な理解が規範意識の向上につながる可能性が見えてきた。小学校の取組においては、取組後の意識調査の結果から「きまりを守ることは大切だ」という児童の意識の高まりが見られた。中学校の取組においても、意識調査の結果で「きまりを守ることは大切だ」と思っている生徒は、「きまりを守っている」などの行動の項目との相関に高まりが見られ、特に、9月に実施した調査と比べて12月に実施した調査で相関の高まりが見られた。約束やきまりを自分たちで作るなどの体験活動を意図的に設定するとともに、そこで感じた道德的価値の自覚を深める道德の時間を大切にする取組によって規範意識が高まると考えられる。そして、約束やきまりと関わる意図的な体験活動を豊かにしていくことの必要性を感じた。

課題としては、○道德の時間と体験活動を関連させて規範意識を高める取組を、年1回だけの取組ではなく、道德教育の全体計画や年間計画に基づいた計画的・発展的な取組にしておくこと、○本研究は、規範意識を高める道德の時間の指導を、4-(1)の内容項目に焦点を当てた取組であったが、他の内容項目の視点からの取組の有効性を検証すること、が挙げられる。

2 道德教育推進教師を中心に、学校全体で取り組める道德教育推進体制づくりをする。

道德教育推進教師を中心に学校全体で道德教育に取り組む協力的な体制づくりに取り組んできた。昨年度の小学校の取組においては、研究主任を兼ねる道德教育推進教師一人が役割を担うのではなく、教務主任や道德主任と道德教育推進のためのチームを構成し役割を分担した。そして、その下に全教職員が学年ごとにまとまりをつくり参画する体制を整えた。道德教育を推進する核となる担当がチームとして進んでいくことにより、道德教育の全体計画や年間指導計画を学校全体で作成することにつながった。さらに、道德教育の研修を研究主任と連携して計画して実施したり、道德の時間の授業研究を道德主任と連携して実施することができた。

今年度の中学校の取組では、道徳教育を推進する核となる道徳部があり、道徳教育推進教師と道徳主任が教務主任と連携して道徳教育全体計画の提案や研修の充実を図ることができた。

3年間取り組んだ本プロジェクトでは、学校の校内組織の実態に合わせて、道徳教育の推進体制の中心となる役割、学校全体の教育計画や校内研修の中に道徳教育を位置付ける役割、道徳の時間の充実を図る役割などを担う者が、チームとなって取り組める体制を整えることで、学校全体の道徳教育が一步ずつ確実に進むことを明らかにできた。その中で、研修の充実を目指し、道徳の時間の授業公開を通して授業力の向上を目指した研修を実施するなど、具体的な道徳教育の進め方を示すことにより、教職員の意識は高まっていくと思われる。そして、教職員の意識が高まり、学校全体として規範を大切に作る雰囲気が、児童の規範意識向上にもつながると考えられる。児童生徒の規範意識を高めるためには、各学年の取組の土台となる一人一人の教職員の意識の高まりが大切である。

課題としては、○学校の実態を踏まえ、特色を生かした道徳教育推進体制の更なる具体を示すこと、○規範意識をより高めるために、家庭や地域との連携の在り方を探ること、が挙げられる。

児童生徒の規範意識を高めるために、道徳教育の進め方について、今後も研究を進めていきたい。

規範にかかわる意識調査の分析協力

教育測定研究所主席研究員、東京工業大学 客員教授 吉川 厚

参考・引用文献

- (1) 文部科学省（平成20年）『中学校学習指導要領解説 道徳編』日本文教出版 p.4 p.5
- (2) 文部科学省（平成20年）『小学校学習指導要領解説 道徳編』日本文教出版 p.21 p.77
- (3) 文部科学省・警察庁（2006年）『児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料』
- (4) 日本教育社会学会（1986年）『新教育社会学辞典』東洋館出版社 p.143 p.144
- (5) 平成19年度全国学力・学習状況調査 調査結果資料（29.奈良県）
http://www.nier.go.jp/tyousakekka/todoufuken_web/29_nara.htm
- (6) 平成20年度全国学力・学習状況調査 調査結果資料【都道府県】
http://www.nier.go.jp/08chousakekkahoukoku/08todoufuken_data/29_nara.htm
- (7) 平成21年度全国学力・学習状況調査 調査結果資料【都道府県】
http://www.nier.go.jp/09chousakekkahoukoku/09todoufuken_data/29_nara.htm
- (8) 平成22年度全国学力・学習状況調査 調査結果資料【都道府県】
http://www.nier.go.jp/10chousakekkahoukoku/todoufuken_chousakekka_shiryou/29_nara.htm
- (9) 平成23年度奈良県学習状況調査
- (10) 奈良県立教育研究所（平成23年）「規範意識を高める道徳教育の在り方」『平成23年度研究紀要・研究集録第17号（要旨）』
- (11) 奈良県立教育研究所（平成24年）「規範意識を高める道徳教育の在り方Ⅱ」『平成23年度研究紀要・研究集録第18号（要旨）』
- (12) 永田繁雄「実社会や実生活とのかかわりを大切にされた道徳の時間の指導の展開」『初等教育資料』平成18年11月号 文部科学省 東洋館出版
- (13) 永田繁雄・島恒生編（平成22年）『道徳教育推進教師の役割と実際』教育出版

プロジェクト研究2

規範意識を高める道徳教育の進め方 プロジェクトチーム

関西外国語大学 特任教授	小寺 正一（アドバイザー）
香芝市立下田小学校 教諭	井阪 潤一郎
斑鳩町立斑鳩中学校 教諭	大橋 佳代子
研究指導主事	松本 吉央
研究指導主事	高島 智春